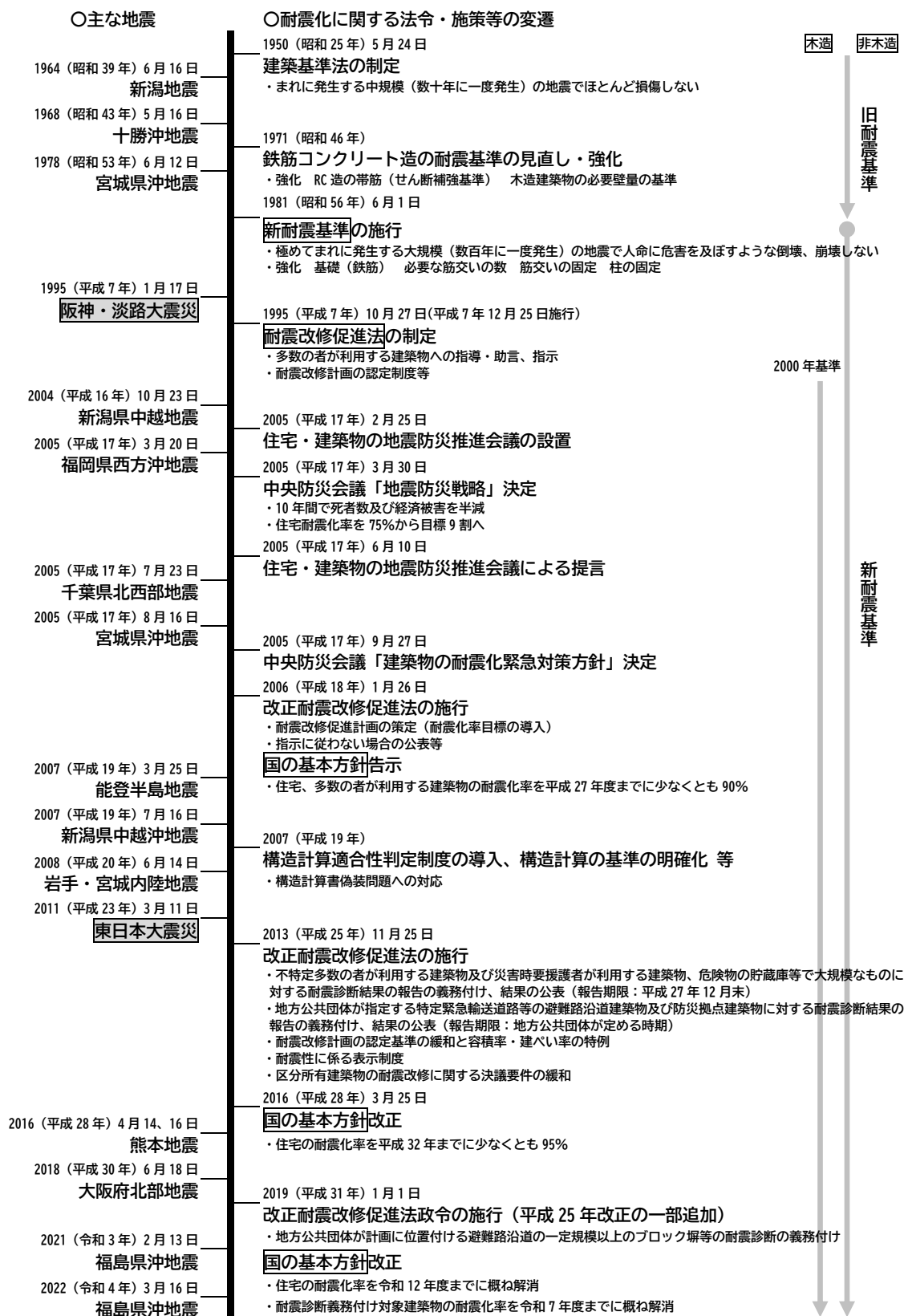


資料編

1 耐震化に関する施策の変遷



2 耐震改修促進法（抜粋）

○建築物の耐震改修の促進に関する法律（抜粋） 〔平成7年10月27日法律第123号〕

（目的）

第一条 この法律は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とする。

（基本方針）

第四条 国土交通大臣は、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

- 2 基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
- 一 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する基本的な事項
 - 二 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定に関する事項
 - 三 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項
 - 四 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する基本的な事項
 - 五 次条第一項に規定する都道府県耐震改修促進計画の策定に関する基本的な事項その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する重要事項
- （略）

（都道府県耐震改修促進計画）

- 第五条 都道府県は、基本方針に基づき、当該都道府県の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画（以下「都道府県耐震改修促進計画」という。）を定めるものとする。
- 2 都道府県耐震改修促進計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
- 一 当該都道府県の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
 - 二 当該都道府県の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項
 - 三 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項
 - 四 建築基準法第十条第一項から第三項までの規定による勧告又は命令その他建築物の地震に対する安全性を確保し、又はその向上を図るための措置の実施についての所管行政庁との連携に関する事項
 - 五 その他当該都道府県の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項
- （略）

（市町村耐震改修促進計画）

- 第六条 市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画（以下「市町村耐震改修促進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。
- 2 市町村耐震改修促進計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。
- 一 当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
 - 二 当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項
 - 三 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項
 - 四 建築基準法第十条第一項から第三項までの規定による勧告又は命令その他建築物の地震に対する安全性を確保し、又はその

向上を図るための措置の実施についての所管行政庁との連携に関する事項

- 五 その他当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

○建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（抜粋） 〔平成18年1月25日号外国国土交通省告示第184号〕

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第四条第一項の規定に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針を次のように策定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成七年一月の阪神・淡路大震災では、地震により六千四百三十四人の尊い命が奪われた。このうち地震による直接的な死者数は五千五百二人であり、さらにこの約九割の四千八百三十一人が住宅・建築物の倒壊等によるものであった。この教訓を踏まえて、建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）が制定された。（略）特に切迫性の高い地震については発生までの時間が限られていることから、効果的かつ効率的に建築物の耐震改修等を実施することが求められている。

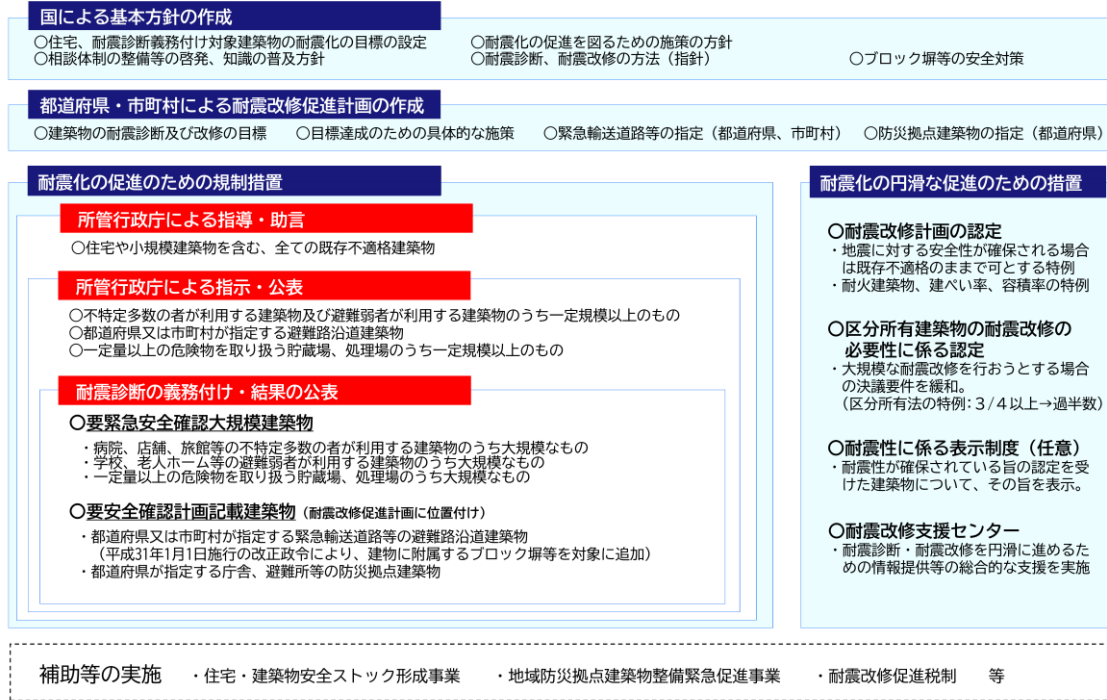
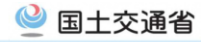
この告示は、このような認識の下に、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、基本的な方針を定めるものである。

- 一 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する基本的な事項
 - 1 国、地方公共団体、所有者等の役割分担
 - 2 公共建築物の耐震化の促進
公共建築物については、（略）耐震化の促進に取り組むべきである。（略）具体的には、国及び地方公共団体は、各施設の耐震診断を速やかに行い、耐震性に係るリストを作成及び公表するとともに、構造耐力上主要な部分に加え、非構造部材及び建築設備に係るより高い耐震性の確保に配慮しつつ、整備目標及び整備プログラムの策定等を行い、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むべきである。（略）
 - 3 法に基づく指導等の実施
 - 4 画の認定等による耐震改修の促進
 - 5 所有者等の費用負担の軽減等
 - 6 相談体制の整備及び情報提供の充実
 - 7 専門家・事業者の育成及び技術開発
 - 8 地域における取組の推進
 - 9 その他の地震時の安全対策
- 二 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定に関する事項
 - 1 建築物の耐震化の現状
 - 2 建築物の耐震診断及び耐震改修の目標の設定
- 三 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項
- 四 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する基本的な事項
- 五 都道府県耐震改修促進計画の策定に関する基本的な事項その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する重要事項
 - 1 都道府県耐震改修促進計画の策定に関する基本的な事項
 - 2 市町村耐震改修促進計画の策定に関する基本的な事項
 - イ 市町村耐震改修促進計画の基本的な考え方
 - ロ 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
 - ハ 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策
 - ニ 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及
 - ホ 建築基準法による勧告又は命令等の実施
 - 3 計画の認定等の周知

3 耐震改修促進法改正の概要

建築物の耐震改修の促進に関する法律の概要

平成7年12月25日施行
平成18年1月26日改正法施行
平成25年11月25日改正法施行
平成31年1月1日改正政令施行



○建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（抜粋）

[平成 18 年 1 月 25 日号外国土交通省告示第 184 号]
改正 令和 3 年 12 月 21 日国土交通省告示第 1537 号

一 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する基本的な事項

- 1 国、地方公共団体、所有者等の役割分担
- 2 公共建築物の耐震化の促進
- 3 法に基づく指導等の実施
 - イ 耐震診断義務付け対象建築物
 - ロ 指示対象建築物
 - ハ 指導・助言対象建築物
- 4 計画の認定等による耐震改修の促進
- 5 所有者等の費用負担の軽減等

耐震診断及び耐震改修に要する費用は、建築物の状況や工事の内容により様々であるが、相当の費用を要することから、所有者等の費用負担の軽減を図ることが課題となっている。このため、地方公共団体は、所有者等に対する耐震診断及び耐震改修に係る助成制度等の整備や耐震改修促進税制の普及に努め、密集市街地や緊急輸送道路・避難路沿いの建築物の耐震化を促進するなど、重点的な取組を行うことが望ましい。特に、耐震診断義務付け対象建築物については早急な耐震診断の実施及び耐震改修の促進が求められることから、特に重点的な予算措置が講じられることが望ましい。国は、地方公共団体に対し、必要な助言、補助・交付金、税の優遇措置等の制度に係る情報提供等を行うこととする。

(略)

二 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定に関する事項

1 建築物の耐震化の現状

平成 30 年の統計調査に基づき、我が国の住宅については総数約 5,360 万戸のうち、約 700 万戸（約 13 パーセント）が耐震性が不十分であり、耐震化率は約 87 パーセントと推計されている。この推計では、耐震性が不十分な住宅は、平成 15 年の約 1,150 万戸から 15 年間で約 450 万戸減少し、そのうち耐震改修によるものは 15 年間で約 75 万戸と推計されている。また、耐震診断義務付け対象建築物のうち、要緊急安全確認大規模建築物については、令和 3 年 4 月 1 日時点で耐震診断結果が公表されている約 11,000 棟のうち、約 1,100 棟（約 10 パーセント）が耐震性が不十分であり、耐震化率は約 90 パーセントである。なお、要安全確認計画記載建築物を含めた場合の耐震化率は、約 73 パーセントとなっている。

2 建築物の耐震診断及び耐震改修の目標の設定

南海トラフ地震防災対策推進基本計画、首都直下地震緊急対策推進基本計画及び住生活基本計画(令和 3 年 3 月閣議決定)における目標を踏まえ、令和 12 年までに耐震性が不十分な住宅を、令和 7 年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物を、それぞれおおむね解消することを目標とする。

耐震診断義務付け対象建築物（要緊急）

要緊急安全確認大規模建築物

地震に対する安全性を緊急に確かめる必要がある大規模な建築物

不特定多数の者が利用する大規模建築物※1

- ・病院、店舗、旅館等：階数3以上かつ床面積の合計5,000㎡以上
- ・体育館：階数1以上かつ床面積の合計5,000㎡以上

避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物※2

- ・老人ホーム等：階数2以上かつ床面積の合計5,000㎡以上
- ・小学校、中学校等：階数2以上かつ床面積の合計3,000㎡以上
- ・幼稚園、保育所等：階数2以上かつ床面積の合計1,500㎡以上

一定量以上の危険物を取り扱う大規模な貯蔵場等

- ・危険物貯蔵場等：階数1以上かつ床面積の合計5,000㎡以上
(敷地境界線から一定距離以内に存する建築物に限る)

- 要緊急安全確認大規模建築物は、耐震診断の実施が義務付けられています。
- 所有者は耐震診断結果を平成27年12月31日までに所管行政庁に報告しなければなりません。
- 報告を受けた所管行政庁は、用途ごとに取りまとめて、ホームページ等により結果の公表を行っています。

※1 ○体育館(一般公共の用に供されるもの) ○ホーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 ○病院、診療所 ○劇場、観覧場、映画館、演芸場 ○集会場、公会堂 ○展示場 ○百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗 ○ホテル、旅館 ○博物館、美術館、図書館 ○遊技場 ○公衆浴場 ○飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの ○理髪店、資生、資衣装履、旅行その他これらに類するサービス業を営む店舗 ○車両の停車場又は船舶若しくは航空機の着発場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの ○自動車駐車場その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設 ○保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

※2 ○幼稚園、幼保連携型認定こども園又は保育所 ○小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校 ○老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの ○老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの

耐震診断義務付け対象建築物（要安全）

要安全確認計画記載建築物

地方公共団体が指定する避難路等の沿道建築物及び都道府県が指定する災害時に公益上必要な建築物

緊急輸送道路等の避難路沿道建築物

都道府県又は市町村が指定

- ・倒壊した場合において、前面道路の過半を閉塞する恐れのある建築物（高さ6mを超えるもの）（右図1参照）
- ・倒壊した場合において、前面道路の過半を閉塞する恐れのある組構造の塀（長さ2.5mを超えるもの）（右図2参照）

ただし、いずれも、地形、道路の構造その他の状況により、地方公共団体が一定の範囲において規則で別の定めをすることが可能。

防災拠点建築物

都道府県が指定

- ・庁舎、病院など
- ・避難所として利用する体育館、旅館・ホテルなど

図1：耐震診断義務付け対象の避難路沿道建築物

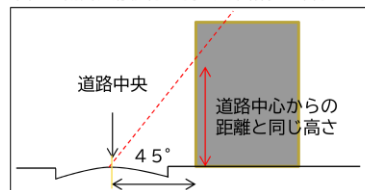
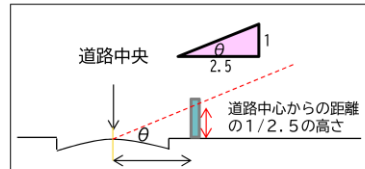
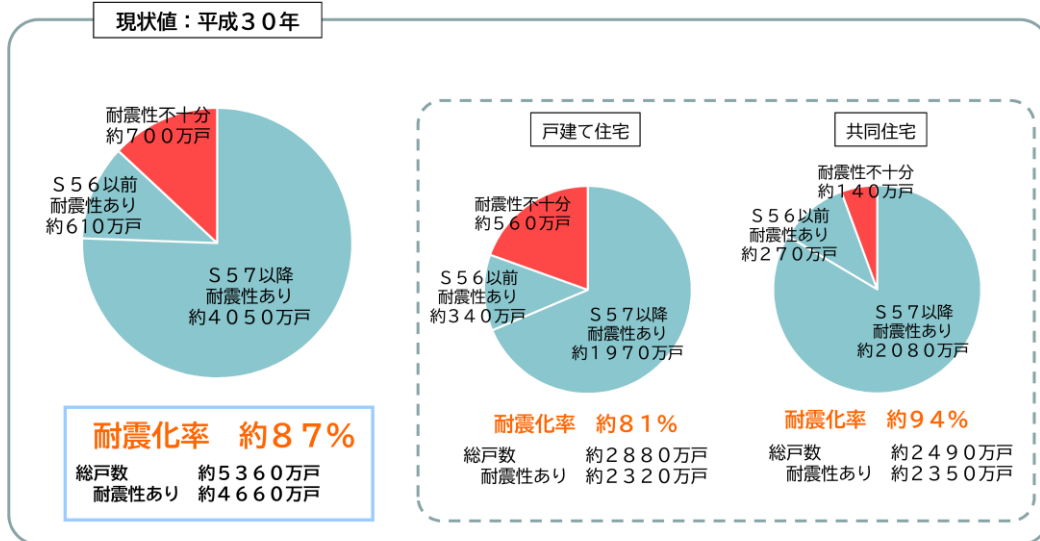


図2：耐震診断義務付け対象の避難路沿道の組構造の塀



- 要安全確認計画記載建築物は、耐震診断の実施が義務付けられています。
- 所有者は耐震診断結果を地方公共団体が定める日までに所管行政庁に報告しなければなりません。
- 報告を受けた所管行政庁は、報告期限ごとに取りまとめて、ホームページ等により結果の公表を行っています。

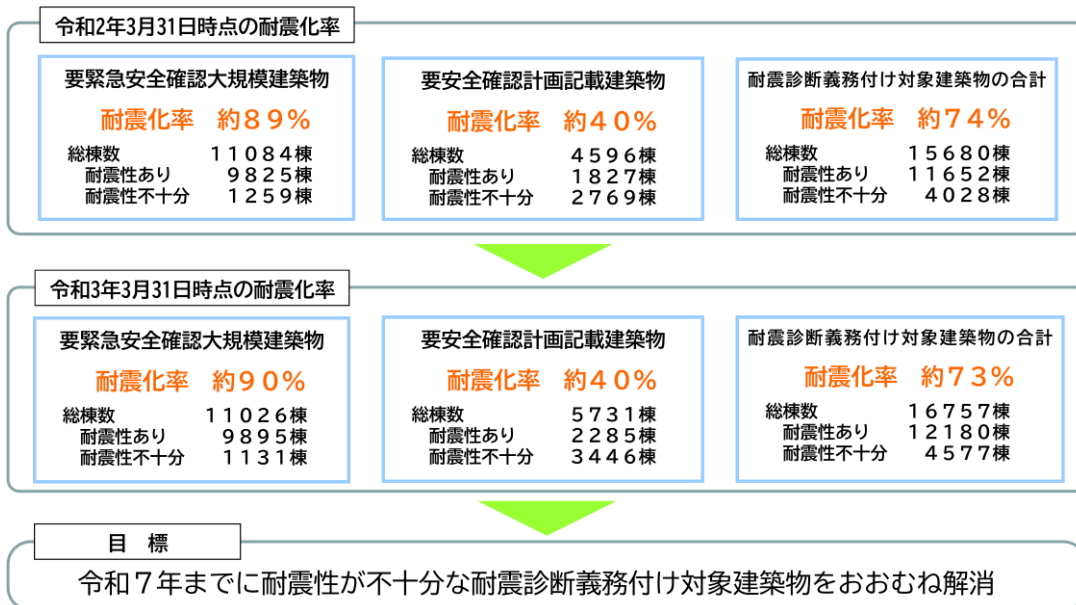
住宅の耐震化率



目標

令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消

耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の進捗状況



※耐震診断義務付け対象建築物は旧耐震基準で建築されたもののみが対象であり、新耐震基準建築物は含まれない。
 ・要緊急安全確認大規模建築物：平成27年12月31日時点で存在した不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等で、法令により規定されたもの。
 ・要安全確認計画記載建築物：地方公共団体が指定する道難路の沿道建築物及び都道府県が指定する防災拠点建築物で、今後も対象自体が追加されるもの。
 ※耐震診断結果等が公表されている棟数を基に耐震化率を算出

4 福島県耐震改修促進計画（令和3年度～令和12年度）

国が定める建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針の改正や、建築物の耐震化を取り巻く環境の変化等を踏まえ、前計画に必要な見直しを加え、令和3年12月に新たに計画を策定しました。

○計画期間
令和3年度～令和12年度

○耐震化の目標

住宅

耐震性が不十分な住宅を令和12年度までに概ね解消

耐震診断義務付け対象建築物

耐震性が不十分な建築物を令和12年度までに概ね解消

福島県耐震改修促進計画（令和3～12年度）の概要

第1 計画の概要

1 目的
○本県における住宅・建築物の耐震化を促進し、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命と財産を守ること

2 位置付け
○耐震改修促進法第5条第1項の規定に基づき、国の基本方針を踏まえて推進計画が策定される計画
○建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための指針

3 計画期間
○令和3年度～12年度（10年間）

4 主な対象建築物
○旧耐震基準（昭和56年6月以前）で建設された次の建築物（既存不適格建築物）
①住宅
②特定建築物（不特定多数が利用する用途で一定の規模以上の建築物）
③耐震診断義務付け対象建築物（大規模・防災拠点・道路沿道建築物（Vゾーン等を含む））

第2 建築物の耐震化に関する目標等

1 耐震化の現状 ～耐震性が不十分な現有建築物、公的賃貸住宅は概ね解消済み～

建築物の区分	総数(棟)	耐震化率(%)	備考
1 住宅	731,100戸	87.1 (公営住宅を除く)	H30時点
2 特定建築物	6,803	85.8 (公営住宅を除く)	H30時点
3 耐震診断	112	78.5 (公営住宅を除く)	H30時点
義務付け対象建築物	156	80.9 (公営住宅を除く)	同上
特定建築物	42	約30～40% (公営住宅を除く)	施設管理団体の報告を待たず
4 公的賃貸住宅	1,441	99.0 (概ね解消)	H31.4時点 ※残る残は解体の方針
5 公的賃貸住宅	約18,000戸	98.9 (概ね解消)	H28時点 ※残る住宅は解消済み

2 耐震化の目標

(1) 住宅 ～耐震性が不十分な住宅を令和12年度までに概ね解消～

建築物の区分	令和3年度	令和7年度	令和12年度
住宅	73.7%	87.1%	96%
特定建築物	79.7%	87.1%	96%

(2) 耐震診断義務付け対象建築物 ～耐震性が不十分な建築物を令和12年度までに概ね解消～

建築物の区分	令和3年度	令和7年度	令和12年度
大規模建築物	-	79.5%	90%
特定建築物	-	60.3%	90%
耐震診断義務付け対象建築物(全)	-	約30～40%	約60～70%

第3 建築物の耐震化を促進する施策（主な内容）

1 耐震化の支援制度
○市町村等と連携し、住宅・建築物の耐震診断や耐震改修等に対する補助事業を実施

2 耐震化の環境整備
○関係団体等と連携し、各種相談へのきめ細かな対応と効果的な普及・啓発活動を展開

第4 建築物の防災化を促進する施策（主な内容）

1 防災化の基本的対策
○天井、外壁、屋根等と建築材料の落下防止や設備機器・家具等の転倒防止など防災化を促進

2 ブロック塀等の耐震対策
○ブロック塀等の倒壊による死傷事故の発生事例等を踏まえ、点検及び改修や除根等の耐震対策を促進

第5 建築物の耐震化等に関するその他の取組（主な内容）

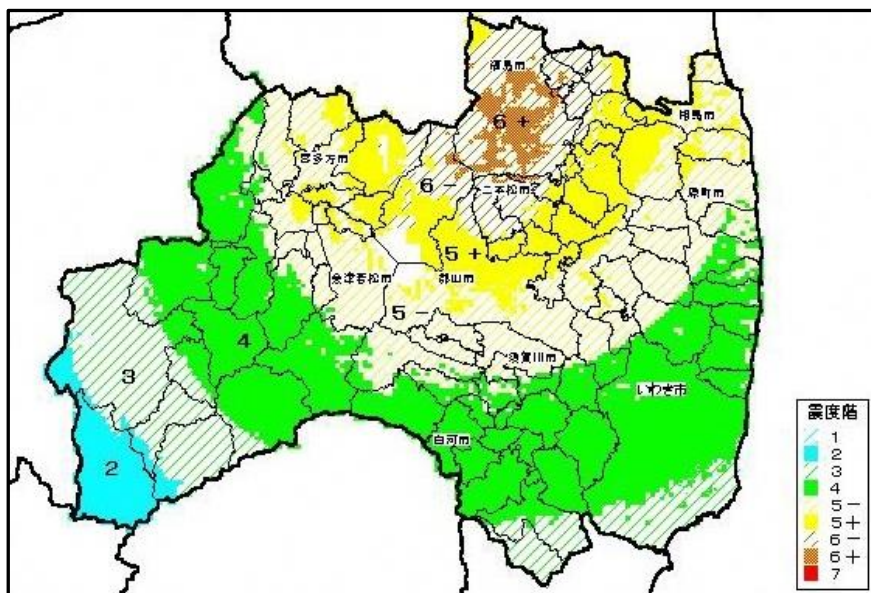
1 市町村との連携
○市町村は、県の計画を踏まえて「市町村耐震改修促進計画」を策定し、県と一体となって住宅・建築物の耐震化を促進

2 関係団体等との連携
○県・市町村は、建築関係団体等と連携し必要な取組を推進

5 福島盆地西縁断層帯を震源とした地震分布

地震調査研究推進本部が令和3年1月13日に公表した「福島県沖地震」の発生確率は、令和3年1月1日を基準日として10年以内に20%程度、30年以内に50%程度、50年以内に70%程度となっており、想定マグニチュードは7.0～7.5程度となっています。

福島盆地西縁断層帯を震源とした地震分布（M7.0）

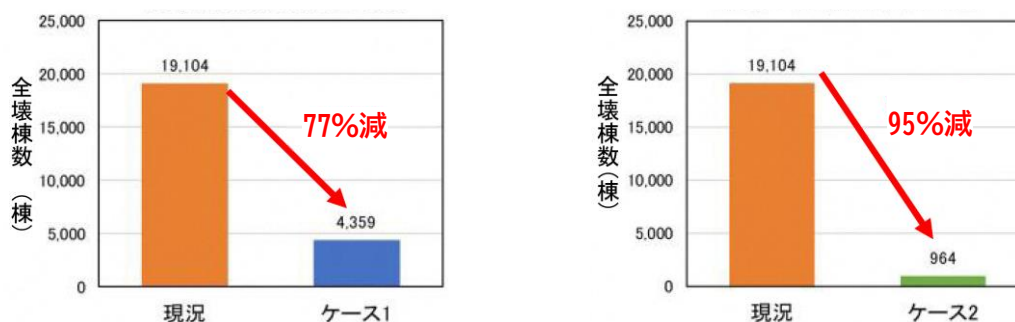


出典 福島県地域防災計画（地震・津波災害対策編） 令和4年3月31日修正版

「福島県地震・津波被害想定調査」の前回調査との比較

	調査（令和元年～令和４年度）	前回調査（平成７年～平成９年度）
想定地震	福島盆地西縁断層帯の地震（M7.8、Mw7.1） 会津盆地東縁断層帯の地震（M7.7、Mw7.0） 想定東北地方太平洋沖地震（M9.0、Mw9.0） 市町村庁舎直下で発生する地震（M7.3、Mw6.8）	福島盆地西縁断層帯を震源とする地震（M7.0） 会津盆地西縁南部断層帯を震源とする地震（M7.0） 双葉断層帯北部を震源とする地震（M7.0） 福島県沖を震源とする地震（M7.7）
最大震度	福島盆地西縁断層帯地震 7【福島市：7】 会津盆地東縁断層帯地震 7【福島市：5強】 想定東北地方太平洋沖地震 7【福島市：6弱】	福島盆地西縁断層帯地震 6強 会津盆地西縁断層帯地震 6強 双葉断層帯地震 6強 福島県沖地震 6弱
自然災害の 予測項目	・地震動 ・液状化 ・土砂災害 ・津波浸水域（令和４年８月３１日公表結果を活用）	・地震動 ・液状化 ・斜面崩壊 ・津波浸水域
主な被害 予測項目	・建物被害（液状化、揺れ、急傾斜地、津波、火災） ・人的被害（建物倒壊、急傾斜地崩壊、津波、火災、ブロック塀等） ・ライフライン被害（電力、上水道、下水道、ガス、通信） ・交通被害（道路、鉄道、港湾、空港） ・生活支障（避難者、物資需要量、災害廃棄物、孤立集落、帰宅困難者、医療機能、住機能） ・地震水害（河川堤防、ため池、ダム） ・重要施設、重要文化財 ・経済被害（直接経済被害、間接経済被害） ・減災効果の評価	・建物被害、火災被害 ・人的被害（避難者含む） ・ライフライン被害（電力、上水道、下水道、ガス） ・交通被害（道路、鉄道） ・生活支障（衣食住、ライフライン、交通、日常医療、物資、住宅） ・重要施設機能支障
建物被害 ※20	福島盆地西縁断層帯地震 33,618 棟 会津盆地東縁断層帯地震 35,970 棟 想定東北地方太平洋沖地震 31,971 棟	福島盆地西縁断層帯地震 13,407 棟 会津盆地西縁断層帯地震 12,236 棟 双葉断層帯地震 8,838 棟 福島県沖地震 44,891 棟
人的被害 （死者）	福島盆地西縁断層帯地震 1,471 人 会津盆地東縁断層帯地震 1,624 人 想定東北地方太平洋沖地震 1,651 人	福島盆地西縁断層帯地震 840 人 会津盆地西縁断層帯地震 749 人 双葉断層帯地震 553 人 福島県沖地震 346 人

建物被害の対策を講じた場合の減災効果の試算として、被害想定における旧耐震基準の建物が、耐震対策を行い新耐震基準相当の建物になった場合（ケース 1）には、現況の全壊棟数からおよそ 80%、全ての木造の建物が 2002 年以降の建物に建て替わった場合（ケース 2）には、95%以上揺れによる全壊棟数が減少し、耐震化率が 100%になると大きく被害が減少すると予測されています。



※20 調査（令和元年～4年度）：全壊・焼失 前回調査（平成7年～9年度）：倒壊・大破・焼失

6 耐震診断及び改修における構造耐震指標

耐震改修促進法の規定に基づく、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的方針」（平成 18 年国土交通省告示第 184 号）中、「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」において、耐震診断の方法やその方法と同等以上の効力を有すると認める方法として、国土交通大臣が認めた方法、建築物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した構造耐震指標等による安全性の判断基準が示されています。

構造耐震指標 I_s （数値が大きいほど耐震性能は高い）

= 建物の強さと粘りの指標 × 建物の形状、バランスの良さの指標 × 建物の経年劣化の指標

耐震診断の結果による構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性は、極めてまれに遭遇する大規模な地震（震度 6 強から 7 に達する程度）に対する安全性（新耐震基準同等）を示しており、いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、耐震性が不足するものであっても建築物の耐用年数中に何度か遭遇するような中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。

木造の耐震性能

構造耐震指標 I_w	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性
$I_w < 0.7$	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
$0.7 \leq I_w < 1.0$	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
$1.0 \leq I_w$	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

非木造の耐震性能（第 2 次診断法）

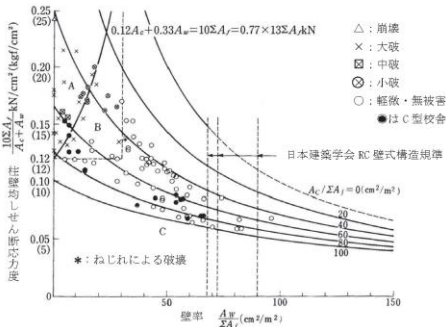
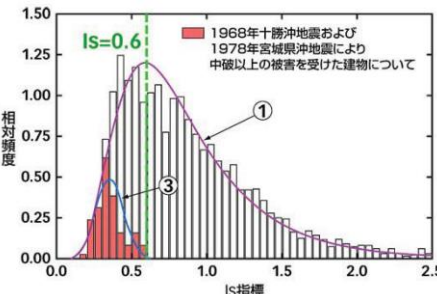
構造耐震指標 I_s 及び保有水平耐力に係る指標 q	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性	
I 現行耐震基準未滿 耐震改修等の 努力義務	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$ (I_s 値 0.3 未滿)	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
II	(I) 及び (III) 以外 (I_s 値 0.3 以上 0.6 未滿)	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
III 現行耐震基準相当	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$ (I_s 値 0.6 以上)	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

※安全性の評価（I、II、III）は、「耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について（技術的助言）」（平成 31 年 1 月 1 日国住指第 3209 号）に示された構造耐震指標 I_s 等の大小（判定式）で判定される。

主な耐震診断基準

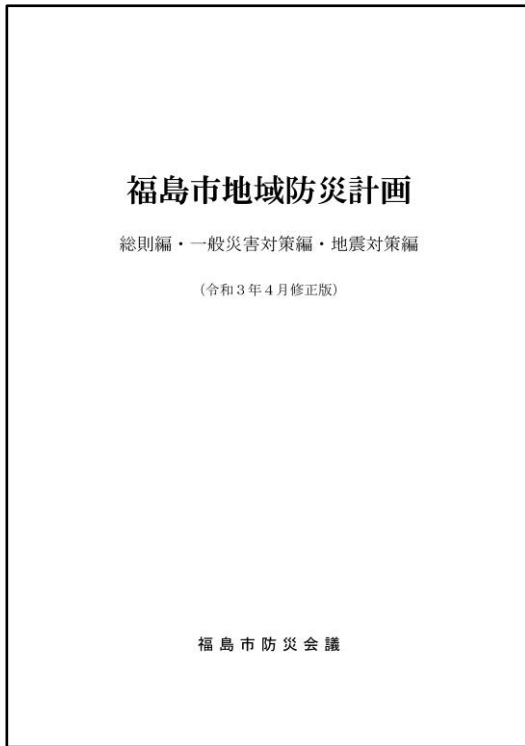
建物の構造	耐震診断基準
鉄筋コンクリート造	(一財) 日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」
	(一財) 建築保全センター「官庁施設の総合耐震診断基準」
	文部科学省大臣官房文教施設企画部「屋内運動場等の耐震性能診断基準」
鉄骨造	(一財) 日本建築防災協会「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」
壁式鉄筋コンクリート造	(一財) 日本建築防災協会「既存壁式鉄筋コンクリート造等の建築物の簡易耐震診断法」

構造体の耐震診断法比較

診断回数	第1次診断法	第2次診断法
適した構造特性	比較的耐震壁が多く配された建築物の耐震性能を簡略的に評価することを目的とした診断法。対象建物の柱・壁の断面積から構造耐震指標を評価するもの。	梁よりも、柱、壁などの鉛直部材の破壊が先行する建築物の耐震性能を簡略的に評価することを目的とした診断法。対象建築物の柱・壁の断面積に加え、鉄筋の影響も考慮し、構造耐震指標を評価するもの。第1次診断法よりも計算精度の改善を図っており、最も適用性の高い診断法。
構造計算必要算項目	床面積、階数、階高、柱断面寸法、柱内法長さ、壁断面寸法、腰壁・垂れ壁寸法	(第1次診断法に加え) 壁開口部寸法、柱配筋、壁配筋、コンクリート強度、柱鉄筋強度
難易度	易しい	難しい
構造耐震指標 I_s 「安全」(想定する地震動に対して所要の耐震性を確保)	<p>I_s 値 0.8 以上</p> <p>1968年(昭和43年)十勝沖地震の被害を基に、鉄筋コンクリート中低層建物の被害は壁と柱の分量でおおよそ決まることを、東北大学の志賀敏男博士が下図「志賀マップ」の形で示した。</p>  <p>既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準の第1次診断法による I_s 値を重ね合わせることで、壁量、柱量と強度、被害との関係を解釈しようとしたもの。</p>  <p>①: 被害地震を未経験の建築物の I_s 値分布 ③: 1968年十勝沖地震及び1978年宮城県沖地震で中破以上の被害を受けた建築物群の I_s 値分布 (I_s 値が0.6以上の場合、中破以上の被害を受けていない)</p> <p>この分布によると、震度5程度では、I_s 値が0.6以上の建築物には中破以上の被害が生じていない。ただし、これよりも低い I_s 値の建築物全てが0.6を下回ると確定的に被害が生じるのではなく、I_s 値が低くなるにしたがって被害を受ける可能性が高くなり、被害程度の推定にばらつきを考慮する必要がある。</p>	

※「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法は、壁の多い中低層の鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物を対象として、想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認するための簡便な手法であり、壁の多い中低層の鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物以外の建築物に対しては、第1次診断法により適切に耐震性を判断することができない。想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認できない場合は、第2次診断法その他の耐震診断の方法によりさらに詳細な耐震診断を行うことが必要。

7 福島市地域防災計画



福島市地域防災計画においては、第1編総則編 第2章災害予防計画 第2節安全で災害に強いまちづくりの推進の中で、建築物の耐震、不燃化の促進など、地震に強い都市をつくるための効果的な施策の展開を定めています。

具体的には、延焼遮断帯の整備として、幹線道路沿道等の耐震、不燃化の促進、市街地の整備として、市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震、不燃化、水面、緑地等の計画的確保により、防災に配慮した土地利用の誘導等、建築物の耐震、不燃化として、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき策定した建築物耐震改修促進計画により、「地震に強いまちづくり」に努めるとしています。

民間建築物の耐震化については、所有者等に対して耐震工法及び耐震補強等の重要性について広報、啓発に努め、耐震診断、改修等の実施を誘導、市施設の耐震、不燃化については、災害時における避難、救護、復旧対策活動等の拠点となる重要な施設であることから、このような視点に立ち、耐震性にも優れた庁舎整備を進めていくとともに、耐震対策については耐震診断を行い、緊急度の高い施設から順次補強又は改修の措置を講ずるとしています。

また、建築物、造物倒壊、家具等転倒の予防として、地震による負傷、死亡を防止するには、家屋の倒壊、ブロック塀など建築物の倒壊、ビルのガラス等落下物、家具の転倒などを防止することが最も重要であることから、公共的な建物については、耐震診断を行い、対策を講ずるとともに、市民や一般企業に対しても耐震対策の重要性を広報周知し、対策を求めていく必要があるとしています。

第3編地震対策編 第1章災害予防計画 第1節都市公共施設の災害対応力の強化の中で、市施設についての災害対応力強化を示しています。

- (1) 利用者の安全確保
- (2) 防災施設の整備
- (3) 活動体制の整備

第2節被害の軽減の中で、地震による一次的、二次的被害として、液状化、がけくずれ災害、ブロック塀等の倒壊、落下物等、それぞれの被害発生の形態に則した軽減方策を定めています。

ブロック塀等の重量塀の倒壊による人的被害を防止し、避難や消防、救援活動の妨げとならないよう、その実態を調査し、危険なものについては改修を指導するとともに、市の施設については、生け垣化やその他の緑化を積極的に推進し、市民や事業所にも協力を求めていくとしています。具体的には、建築物建築確認に伴う事前指導の強化、建設関係団体に協力を要請し、正しい施工方法や補強方法についての安全化の徹底や市民に対して、ブロック塀等の正しい施工方法や補強方法、地震時のブロック塀等重量塀からの危険回避等について、普段からのPR強化に努めるとしています。

また、落下物防止対策として、屋内の落下物防止対策については、各種団体の協力を得ながらあらゆる機会をとらえその対策の実施を指導、啓発、建築物の落下物防止対策、道路沿道の落下物等防止対策を講じるように指導していくとしています。

第1編総則編 第2章災害予防計画 第9節緊急輸送の環境整備 第1陸上輸送の環境整備 の中で、緊急輸送路（42路線）を指定しています。

大規模災害時に災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の広域的な輸送を行うため、各拠点が密接に結びついている有機的連携を考慮し、陸上輸送及び航空輸送に分けて、緊急輸送路等を事前に指定するとともに、道路管理者は緊急輸送路の整備を計画的に実施します。

緊急輸送のネットワーク化を図るため、主要施設と接続する道路を緊急輸送路として指定

主要施設	市本庁舎（災害対策本部）、支所（災害対策現地本部）、消防本部（署）、警察署 受入医療機関等の主要公共施設		
	広域避難場所		
	公設地方卸売市場、輸送拠点、臨時ヘリポート、ふくしまスカイパーク		
緊急輸送路	第1次確保路線	広域的な輸送に不可欠な高速道路、国道などの主要幹線道路で 最優先に確保すべき路線	6路線
	第2次確保路線	市災害対策本部などの主要拠点と接続する幹線道路で 優先的に確保すべき路線	25路線
	第3次確保路線	第1次、第2次確保路線以外の緊急輸送路	11路線

(1) 第1次確保路線

種別	路線名	区間
高速自動車道	①東北自動車道	市内全区間
	②東北中央自動車道	
国道	③4号	市内全区間
	④13号	国道4号～伊達市境
	⑤115号	
一般県道	⑥水原福島線	国道13号～福島県庁

(2) 第2次確保路線

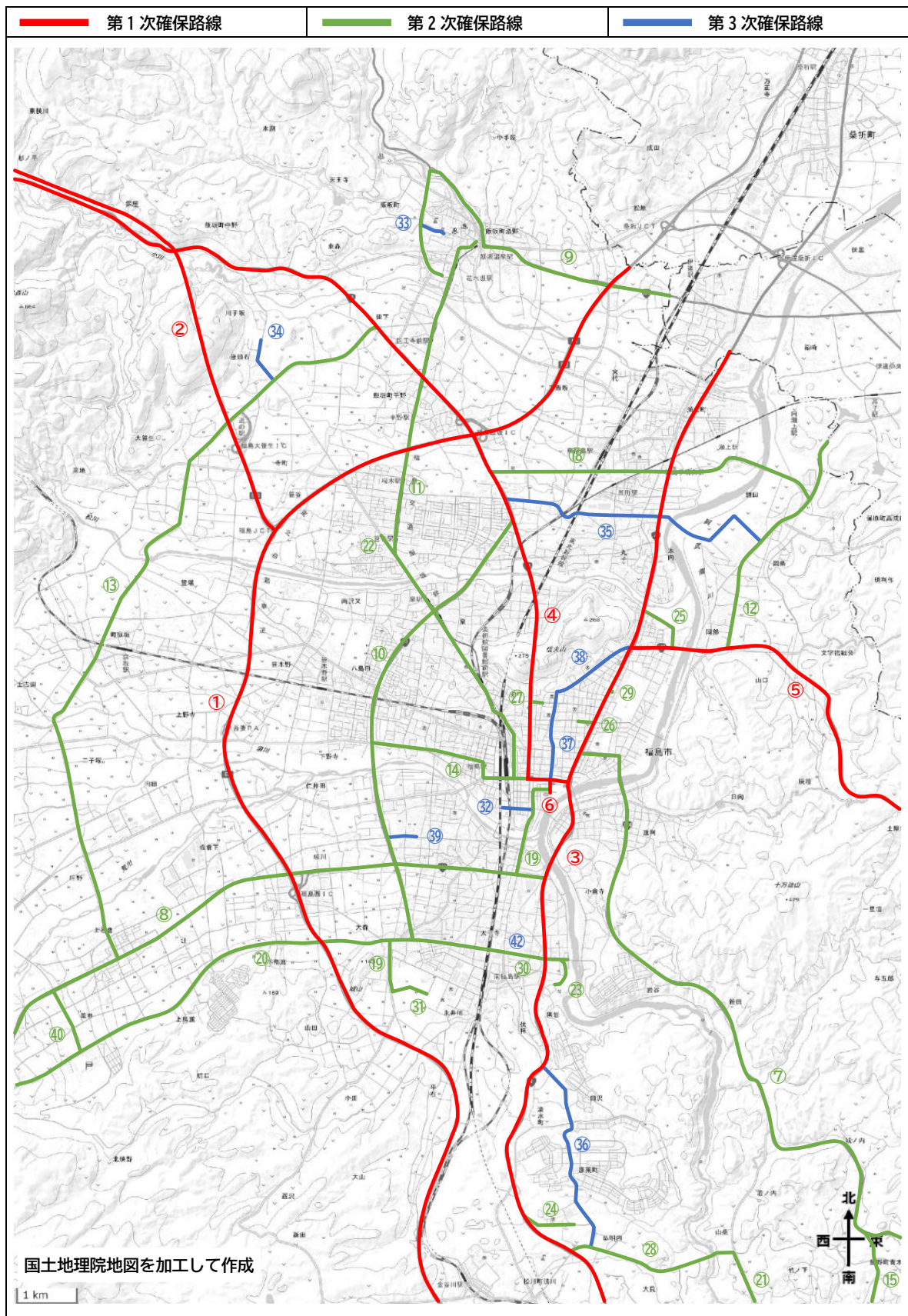
種別	路線名	区間
国道	⑦114号	市内全区間
	⑧115号	国道4号～猪苗代町境
	⑨399号	国道349号～県道福島飯坂線
	⑩13号福島西道路	国道13号～県道南福島停車場線
主要地方道	⑪福島飯坂線	市内全区間
	⑫福島保原線	国道115号～国道349号
	⑬上名倉飯坂伊達線	国道13号～国道115号
	⑭福島吾妻裏磐梯線	国道13号～国道13号福島西道路
	⑮飯野三春石川線	国道114号～川俣安達線
	⑯川俣安達線	飯野三春石川線～国道114号
	⑰霊山松川線	飯野三春石川線～大沢広表線

種別	路線名	区間
一般県道	⑱飯坂保原線	国道13号～福島保原線
	⑲水原福島線	福島県庁～国道115号、南福島停車場線～済生会福島総合病院)
	⑳南福島停車場線	国道115号～市道南向台黒岩線
	㉑大沢広表線	霊山松川線～市道金沢立子山線
	㉒折戸笹谷線	福島飯坂線～福島第一病院
市道	㉓南町稲場線	南向台黒岩線～東北地方整備局福島河川国道事務所
	㉔北八幡金山線	国道4号～県立医大
	㉕松山町北中川原線	信夫ヶ丘競技場を結ぶ
	㉖曾根田三本木線	国道4号～福島市役所
	㉗太平寺山口線	国道13号～福島テレビ
	㉘金沢立子山線	国道4号～大沢広表線
	㉙松浪町春日町2号線	国道4号～福島競馬場
	㉚南向台黒岩線	南町稲場線～南町浅川線
	㉛中町中西田線	県道水原福島線～済生会福島総合病院

(3) 第3次確保路線

種別	路線名	区間
市道	㉜矢剣町烏谷下町線	福島ガスを結ぶ
	㉝古館中赤館線	国道399号～パルセいいざか
	㉞笹谷中野線	主要地方道上名倉飯坂伊達線～十六沼運動公園
	㉟鎌田笹谷線	国道13号～公設地方卸売市場～主要地方道福島保原線
	㊱南町浅川線	国道4号～金沢立子山線
	㊲杉妻町御山線	国道13号～太平寺山口線
	㊳太平寺山口線	杉妻町御山線～国道4号
	㊴南町佐倉下線	国道13号福島西道路～東北運輸局
	㊵玉ノ木上町裏線	国道115号～陸上自衛隊福島駐屯地
	㊶荒井あづま公園線	国道115号～あづま運動公園
	㊷南向台黒岩線	国土交通省福島国道維持出張所を結ぶ

(4) 緊急輸送路のネットワーク図



8 防災拠点建築物の指定

(1) 第1次指定

福島県耐震改修促進計画において指定 令和5年4月1日時点
 ※No: 福島県耐震改修促進計画資料編において指定された番号を示す

No.	建築物名称	所在地	延べ面積 (㎡)	構造	階数
1	消防本部・福島消防署	天神町 14-25	1,446	RC造	3
2	福島消防署清水分署	泉字堀ノ内 13-1	300	S造	1
3	福島消防署西出張所	上野寺字辻 48-2	330	S造	1
4	福島市衛生処理場(汚泥処理棟)	堀河町 9-20	2,054	RC造	3
5	福島第二小学校(屋内運動場)	浜田町 2-1	793	RC造	1
6	福島第三小学校(屋内運動場)	松浪町 3-46	821	RC造	1
7	三河台小学校(屋内運動場)	三河南町 17-7	815	RC造	1
8	岡山小学校(南校舎)	山口字上中田 43	3,517	RC造	3
9	岡山小学校(屋内運動場)	山口字上中田 43	981	RC造	1
10	瀬上小学校(南校舎)	瀬上町字一ノ坪 28	1,608	RC造	3
11	鎌田小学校(北校舎)	丸子字石名田 6	817	RC造	3
12	鎌田小学校(南校舎)	丸子字石名田 6	2,450	RC造	3
13	月輪小学校(屋内運動場)	鎌田字早津小屋 12	388	S造	1
14	清水小学校(南校舎)	南沢又字柳清水 20	2,272	RC造	3
15	清水小学校(屋内運動場)	南沢又字柳清水 20	968	RC造	1
16	矢野目小学校(屋内運動場)	南矢野目字関端 2-1	1,083	RC造	1
17	大笹生小学校(屋内運動場)	大笹生字緑田 1	574	S造	1
18	笹谷小学校(屋内運動場)	笹谷字上町 18	792	RC造	1
19	荒井小学校(北校舎)	荒井北三丁目 7-4	960	RC造	3
20	飯坂小学校(南校舎)	飯坂町字桜下 1	3,035	RC造	4
21	飯坂小学校(屋内運動場)	飯坂町字桜下 1	981	RC造	1
22	大森小学校(北校舎)	大森字南中道 4	1,544	RC造	3
23	大森小学校(南校舎西)	大森字南中道 4	1,619	RC造	3
24	大森小学校(西校舎)	大森字南中道 4	734	RC造	3
25	鳥川小学校(屋内運動場)	上鳥渡字茶中 40	1,083	RC造	1
26	蓬萊小学校(屋内運動場)	蓬萊町四丁目 2-1	880	RC造	1
27	北沢又小学校(南校舎)	北沢又字愛宕 1	2,759	RC造	3
28	北沢又小学校(屋内運動場)	北沢又字愛宕 1	981	RC造	1
29	福島第二中学校(北校舎)	桜木町 5-20	2,752	RC造	3
30	福島第三中学校(屋内運動場第二)	古川 44-2	830	RC造	1
31	信陵中学校(北校舎西)	笹谷字島原 2	765	RC造	3
32	信陵中学校(南校舎西)	笹谷字島原 2	1,119	RC造	3
33	信陵中学校(南校舎東)	笹谷字島原 2	1,905	RC造	3
34	北信中学校(北校舎)	鎌田字御仮家 20	2,323	RC造	3
35	北信中学校(南校舎中)	鎌田字御仮家 20	2,263	RC造	3

No.	建築物名称	所在地	延べ面積 (㎡)	構造	階数
36	西信中学校(南校舎)	上名倉字道上 6	2,074	RC 造	3
37	西信中学校(北校舎)	上名倉字道上 6	919	RC 造	2
38	大島中学校(北校舎)	飯坂町字館 11	2,492	RC 造	3
39	平野中学校(屋内運動場)	飯坂町平野字館ノ前 3-3	1,155	RC 造	1
40	蓬萊中学校(東校舎)	蓬萊町五丁目 14-1	4,250	RC 造	3
41	蓬萊中学校(屋内運動場)	蓬萊町五丁目 14-1	1,075	RC 造	1
42	吾妻中学校(屋内運動場)	町庭坂字原田 8	824	RC 造	1
43	蓬萊児童センター	蓬萊四丁目 14-1	300	RC 造	2
44	福島県青少年会館	黒岩字田部屋 53-5	3,348	RC 造	5
45	医療生協わたり病院(北棟)	渡利字中江町 34	2,553	RC 造	4
46	アクティおろしまち(旧福島卸商団地 展示場)	鎌田字卸町 10-1	1,598	S 造	2

(2) 第 2 次指定

福島県耐震改修促進計画において指定 令和 5 年 4 月 1 日時点
 ※No. : 福島県耐震改修促進計画資料編において指定された番号を示す

No.	建築物名称	所在地	延べ面積 (㎡)	構造	階数
105	福島南消防署杉妻出張所	郷野目字東 1-4	146	S 造	1
106	さとうクリニック内科・消化器科	方木田字中屋敷 1-1	327	木造	1
107	AXC ビル	栄町 12-18	22,592	SRC 造	12
108	飯坂ホテル聚楽(1 期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	6,357	SRC 造	8
109	飯坂ホテル聚楽(2 期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	2,601	RC 造	3
110	飯坂ホテル聚楽(3 期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	3,964	RC 造	7
111	飯坂ホテル聚楽(4 期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	8,641	RC 造	7
112	飯坂ホテル聚楽(5 期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	776	RC 造	5
113	医療生協わたり病院(管理棟)	渡利字中江町 34	279	S 造	1

9 耐震診断義務付け対象建築物等の診断結果

大規模地震（震度 6 強以上）での倒壊危険性（構造体の耐震診断法）

第 2 次診断法…建築物の図面をもとに、現況調査を行い、柱や壁の断面寸法、建築物の形状や経年劣化状態などに加え、より詳細に判定するためコンクリートのひび割れや強度などについて、詳細な現地調査を行い、柱や壁の中の鉄筋量も考慮して Is 値を算定する方法

(1) 要緊急安全確認建築物 a. 大規模建築物

令和 5 年 4 月 1 日時点

No.	建築物名称	所在地	建築物の主たる用途	地震（震度 6 強以上）での倒壊危険性			備考 ※（A 判定）耐震診断の結果耐震性を有すると判定された建築物
				現行耐震基準未滿 耐震改修等の努力義務		現行耐震 基準相当	
				I 倒壊・崩壊 する危険性 が高い	II 倒壊・崩壊 する危険性 がある	III 倒壊・崩壊 する危険性 が低い	
1	桜の聖母学院中学校 高等学校(A 棟)	野田町七丁目 11-1	中学校 高等学校			○	耐震補強済 H26.9
	桜の聖母学院中学校 高等学校(B 棟)	野田町七丁目 11-1	中学校 高等学校			-	耐震診断 (A 判定)
	桜の聖母学院中学校 高等学校(C 棟)	野田町七丁目 11-1	中学校 高等学校			○	耐震補強済 H26.9
	桜の聖母学院中学校 高等学校(K 棟)	野田町七丁目 11-1	中学校 高等学校			○	耐震補強済 H26.9
2	福島第一小学校 (北校舎)	杉妻町 1-24	小学校			○	耐震補強済 H21.3
3	杉妻小学校 (南校舎)	伏拝字沢口 18	小学校			○	耐震補強済 H23.3
4	渡利小学校 (北校舎東)	渡利字八幡町 120	小学校			○	耐震補強済 H24.3
	渡利小学校 (東校舎)	渡利字八幡町 120	小学校			○	耐震補強済 H24.3
5	北沢又小学校 (北校舎)	北沢又字愛宕 1	小学校			-	耐震診断 (A 判定)
	北沢又小学校 (南校舎)	北沢又字愛宕 1	小学校			○	耐震補強済 H29.3
6	岡山小学校 (南校舎)	山口字上中田 43	小学校			○	耐震補強済 H31.3
7	飯坂小学校 (南校舎)	飯坂町字桜下 1	小学校			○	耐震補強済 R2.3
	飯坂小学校 (東校舎)	飯坂町字桜下 1	小学校			○	耐震補強済 R2.3
8	飯野中学校 (校舎)	飯野町大字飯野字 西志保井 1-1	中学校			○	耐震補強済 H24.3
9	吾妻中学校 (校舎)	町庭坂字原田 8	中学校			○	耐震補強済 H26.3
	吾妻中学校 (木工・金工室)	町庭坂字原田 8	中学校			○	耐震補強済 H26.3
10	蓬萊中学校 (東校舎)	蓬萊町五丁目 14-1	中学校			○	耐震補強済 H31.3
11	平野中学校 (南校舎)	飯坂町平野字館ノ前 3-3	中学校			○	耐震補強済 R2.3
12	西信中学校 (北校舎)	上名倉字道上 6	中学校			○	耐震補強済 R2.3
	西信中学校 (南校舎)	上名倉字道上 6	中学校			○	耐震補強済 R2.3

令和5年4月1日時点

No.	建築物名称	所在地	建築物の 主たる 用途	地震(震度6強以上)での倒壊危険性			備考 ※(A判定) 耐震診断の 結果耐震性を 有すると 判定された 建築物
				現行耐震基準未滿 耐震改修等の努力義務		現行耐震 基準相当	
				I 倒壊・崩壊 する危険性 が高い	II 倒壊・崩壊 する危険性 がある	III 倒壊・崩壊 する危険性 が低い	
13	松陵中学校 (校舎)	松川町字上桜内 3-4	中学校	○			建替え予定
14	福島県文化センター (大ホール)	春日町 5-54	観覧場			-	耐震診断 (A判定)
	福島県文化センター (中央棟)	春日町 5-54	観覧場			○	耐震補強済 H24.9
	福島県文化センター (小ホール・楽屋棟)	春日町 5-54	観覧場			-	耐震診断 (A判定)
	福島県文化センター (歴史資料館)	春日町 5-54	観覧場			○	耐震補強済 H24.9
15	福島市市民会館 (本館)	霞町 1-52	集会場	○			解体予定
	福島市市民会館 (第1ホール)	霞町 1-52	集会場			○	解体予定
16	福島市公会堂	松木町 1-7	集会場	○			解体予定
	福島市立図書館	松木町 1-1	集会場	○			再整備を検討
	中央学習センター	松木町 1-7	集会場	○			解体予定
17	平和ビル	栄町 8-1	百貨店	○			解体予定
18	辰巳屋ビル	栄町 5-1	百貨店			-	耐震診断 (A判定)
19	AXCビル	栄町 11-25	物品 販売業			○	耐震補強済 R1.6
20	飯坂ホテル聚楽 (1期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	ホテル			○	一部鉄骨造 部分解体済
	飯坂ホテル聚楽 (1期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	ホテル			○	耐震補強済 R2.1
	飯坂ホテル聚楽 (4期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	ホテル			○	耐震補強済 R2.1
21	福島リッチホテル	栄町 2-36	ホテル		○		未定
22	杉妻会館	杉妻町 3-45	ホテル			-	耐震診断 (A判定)
23	福島県警察本部 福島運転免許センター	町庭坂字大原 1-1	その他 これらに 類する 公益上 必要な 建築物			○	耐震補強済 H27.3

(2) 要安全確認計画記載建築物 b. 防災拠点建築物 (第1次指定)

令和5年4月1日時点

※No.: 福島県耐震改修促進計画資料編において指定された番号を示す

No.	建築物名称	所在地	災害時の用途	地震(震度6強以上)での倒壊危険性			備考 ※(A判定) 耐震診断の 結果耐震性を 有すると 判定された 建築物
				現行耐震基準未滿 耐震改修等の努力義務		現行耐震 基準相当	
				I 倒壊・崩壊 する危険性 が高い	II 倒壊・崩壊 する危険性 がある	III 倒壊・崩壊 する危険性 が低い	
1	消防本部・福島消防署	天神町 14-25	防災対策 拠点施設	○			解体予定
2	福島消防署清水分署	泉字堀ノ内 13-1	防災対策 拠点施設			○	建替え済 R3.9
3	福島消防署西出張所	上野寺字辻 48-2	防災対策 拠点施設	○			集約化を検討
4	福島市衛生処理場 (汚泥処理棟)	堀河町 9-20	し尿処理 施設			-	耐震診断 (A判定)
5	福島第二小学校 (屋内運動場)	浜田町 2-1	避難所			○	耐震補強済 R3.3
6	福島第三小学校 (屋内運動場)	松浪町 3-46	避難所			○	耐震補強済 R1.3
7	三河台小学校 (屋内運動場)	三河南町 17-7	避難所			○	耐震補強済 R2.11
8	岡山小学校【要緊急】 (南校舎)	山口字上中田 43	避難所			○	耐震補強済 H31.3
9	岡山小学校 (屋内運動場)	山口字上中田 43	避難所			○	耐震補強済 R2.3
10	瀬上小学校 (南校舎)	瀬上町字一ノ坪 28	避難所			○	耐震補強済 H30.3
11	鎌田小学校 (北校舎)	丸子字石名田 6	避難所			○	耐震補強済 H30.3
12	鎌田小学校 (南校舎)	丸子字石名田 6	避難所			○	耐震補強済 H30.3
13	月輪小学校 (屋内運動場)	鎌田字早津小屋 12	避難所			○	耐震補強済 H31.3
14	清水小学校 (南校舎)	南沢又字柳清水 20	避難所			○	耐震補強済 H31.3
15	清水小学校 (屋内運動場)	南沢又字柳清水 20	避難所			○	耐震補強済 H31.3
16	矢野目小学校 (屋内運動場)	南矢野目字関端 2-1	避難所			○	耐震補強済 R2.1
17	大笹生小学校 (屋内運動場)	大笹生字緑田 1	避難所			○	耐震補強済 H31.3
18	笹谷小学校 (屋内運動場)	笹谷字上町 18	避難所			○	耐震補強済 R1.11
19	荒井小学校 (北校舎)	荒井北三丁目 7-4	避難所			○	耐震補強済 R1.12
20	飯坂小学校【要緊急】 (南校舎)	飯坂町字桜下 1	避難所			○	耐震補強済 R2.3
21	飯坂小学校 (屋内運動場)	飯坂町字桜下 1	避難所			○	耐震補強済 R2.3
22	大森小学校 (北校舎)	大森字南中道 4	避難所			○	耐震補強済 H29.3
23	大森小学校 (南校舎西)	大森字南中道 4	避難所			○	耐震補強済 H29.3
24	大森小学校 (西校舎)	大森字南中道 4	避難所			○	耐震補強済 H29.3

令和 5 年 4 月 1 日時点

※No. : 福島県耐震改修促進計画資料編において指定された番号を示す

No.	建築物名称	所在地	災害時の用途	地震(震度6強以上)での倒壊危険性			備考 ※(A判定) 耐震診断の結果耐震性を有すると判定された建築物
				現行耐震基準未満 耐震改修等の努力義務		現行耐震 基準相当	
				I 倒壊・崩壊 する危険性 が高い	II 倒壊・崩壊 する危険性 がある	III 倒壊・崩壊 する危険性 が低い	
25	烏川小学校 (屋内運動場)	上鳥渡字茶中 40	避難所			○	耐震補強済 R1.12
26	蓬萊小学校 (屋内運動場)	蓬萊町四丁目 2-1	避難所			○	耐震補強済 R2.3
27	北沢又小学校【要緊急】 (南校舎)	北沢又字愛宕 1	避難所			○	耐震補強済 H29.3
28	北沢又小学校 (屋内運動場)	北沢又字愛宕 1	避難所			○	耐震補強済 R1.12
29	福島第二中学校 (北校舎)	桜木町 5-20	避難所			○	耐震補強済 H29.3
30	福島第三中学校 (屋内運動場第二)	古川 44-2	避難所			○	耐震補強済 R3.3
31	信陵中学校 (北校舎西)	笹谷字島原 2	避難所			○	耐震補強済 H29.3
32	信陵中学校 (南校舎西)	笹谷字島原 2	避難所			○	耐震補強済 H30.1
33	信陵中学校 (南校舎東)	笹谷字島原 2	避難所			○	耐震補強済 H30.1
34	北信中学校 (北校舎)	鎌田字御仮家 20	避難所			○	耐震補強済 H30.1
35	北信中学校 (南校舎中)	鎌田字御仮家 20	避難所			○	耐震補強済 H31.3
36	西信中学校【要緊急】 (北校舎)	上名倉字道上 6	避難所			○	耐震補強済 R2.3
37	西信中学校【要緊急】 (南校舎)	上名倉字道上 6	避難所			○	耐震補強済 R2.3
38	大鳥中学校 (北校舎)	飯坂町字館 11	避難所			○	耐震補強済 R3.3
39	平野中学校 (屋内運動場)	飯坂町平野字館ノ前 3-3	避難所			○	耐震補強済 R3.3
40	蓬萊中学校【要緊急】 (東校舎)	蓬萊町五丁目 14-1	避難所			○	耐震補強済 H31.3
41	蓬萊中学校 (屋内運動場)	蓬萊町五丁目 14-1	避難所			○	耐震補強済 R3.2
42	吾妻中学校 (屋内運動場)	町庭坂字原田 8	避難所			○	耐震補強済 R2.10
43	蓬萊児童センター	蓬萊四丁目 14-1	避難所			-	耐震診断 (A判定)
44	福島県青少年会館	黒岩字田部屋 53-5	避難所			○	耐震補強済 H31.3
45	医療生協わたり病院 (北棟)	渡利字中江町 34	病院			○	耐震補強済 R2.2
46	アクティおろしまち	鎌田字卸町 10-1	避難所			○	耐震補強済 H29.8

(3) 要安全確認計画記載建築物 b. 防災拠点建築物（第2次指定）

令和5年4月1日時点

※No.：福島県耐震改修促進計画資料編において指定された番号を示す

No.	建築物名称	所在地	災害時の用途	地震（震度6強以上）での倒壊危険性			備考 ※（A判定）耐震診断の結果耐震性を有すると判定された建築物
				現行耐震基準未滿 耐震改修等の努力義務		現行耐震 基準相当	
				I 倒壊・崩壊 する危険性 が高い	II 倒壊・崩壊 する危険性 がある	III 倒壊・崩壊 する危険性 が低い	
105	福島南消防署 杉妻出張所	郷野目字東 1-4	防災対策 拠点施設	○			集約化を検討
106	さとうクリニック 内科・消化器科	方木田字中屋敷 1-1	防災対策 拠点施設			○	建替え済 R2.5
107	AXCビル【要緊急】	栄町 12-18	避難所			○	耐震補強済 R1.6
108	飯坂ホテル聚楽 （1期棟）【要緊急】	飯坂町字西滝ノ町 27	避難所			○	耐震補強済 R2.2
109	飯坂ホテル聚楽 （2期棟）	飯坂町字西滝ノ町 27	避難所			○	耐震補強済 R2.12
110	飯坂ホテル聚楽 （3期棟）	飯坂町字西滝ノ町 27	避難所			○	耐震補強済 R2.2
111	飯坂ホテル聚楽 （4期棟）【要緊急】	飯坂町字西滝ノ町 27	避難所			○	耐震補強済 R2.12
112	飯坂ホテル聚楽 （5期棟）	飯坂町字西滝ノ町 27	避難所			○	耐震補強済 R2.2
113	医療生協わたり 病院（管理棟）	渡利字中江町 34	病院	○			未定

(4) 要安全確認計画記載建築物 c. 避難路沿道建築物

令和5年4月1日時点

No.	建築物名称	所在地	危険性	高さ(m)	離れ	前面道路	判定高さ	延べ面積(m ²)	構造	階数
1	ハイジー松山	松山町 63	I 高い	26.7	-	27.4	13.7	1,632	RC造	7
2	同仁社ビル	松浪町 40-1	I 高い	17.2	3.4	27.0	16.9	538	RC造	5
3	サンライズマンション	旭町 2-4	II ある	30.7	0.6	27.2	14.2	3,051	RC造	10
4	今野ビル	浜田町 36-5	III 低い	15.2	0.1	27.0	13.6	762	RC造	5
5	富士ビル	浜田町 24-3	I 高い	14.6	1.0	27.0	14.5	741	RC造	4
6	安藤組	浜田町 16-2	I 高い	17.7	0.5	28.3	14.7	633	RC造	6
7	DANビル	北町 41-1	I 高い	14.3	-	27.8	13.9	570	S造	4
8	あいおいニッセイ同和損保福島ビル	北町 43-1	III 低い	19.0	0.9	29.0	15.4	2,421	RC造	6
9	リアライズ福島駅前通ビル	舟場町 8-1	III 低い	31.7	4.6	40.0	24.6	7,592	SRC造	9

※高さ $H=L/2+A$ を超えるもの (L=前面道路幅員 A=道路境界線から建築物までの距離)

※危険性 大規模地震(震度6強以上)での倒壊危険性

図 避難路沿道建築物(特定緊急輸送道路沿道)

令和5年4月1日時点

指定する路線名	左の路線のうち指定する区間	延長(km)
国道4号	福島市黒岩字榎平地内～福島市瀬上町 瀬上橋交差点	約10.2



10 耐震化を図る支援策等のこれまでの取り組み（民間建築物への助成）

令和5年4月1日時点

No.	建築物名称	所在地	社会資本総合整備計画				備考
			耐震診断	改修設計	改修工事	建替え等	
1	桜の聖母学院中学校・高等学校(A棟)	野田町七丁目 11-1					大規模
	桜の聖母学院中学校・高等学校(B棟)	野田町七丁目 11-1					大規模
	桜の聖母学院中学校・高等学校(C棟)	野田町七丁目 11-1					大規模
	桜の聖母学院中学校・高等学校(K棟)	野田町七丁目 11-1					大規模
17	平和ビル	栄町 8-1	H26				大規模
18	辰巳屋ビル	栄町 5-1	H26 繰越				大規模
19	AXCビル	栄町 11-25	H26 繰越	H27 繰越	H30 繰越		大規模
20	飯坂ホテル聚楽(1期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	H26 繰越	H27 繰越	R1		大規模
	飯坂ホテル聚楽(1期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27					大規模
	飯坂ホテル聚楽(4期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27				H26 繰越	H27 繰越
21	福島リッチホテル	栄町 2-36	H26 繰越	H30			大規模
44	福島県青少年会館	黒岩字田部屋 53-5		H29	H30		防災拠点
45	医療生協わたり病院(北棟)	渡利字中江町 34		H29	H30 繰越		防災拠点
46	アクティおろしまち	鎌田字卸町 10-1			H28		防災拠点
106	さとうクリニック内科・消化器科	方木田字中屋敷 1-1	H29	H30		R1 繰越	防災拠点
107	AXCビル【要緊急】	栄町 12-18	-	-	-		防災拠点
108	飯坂ホテル聚楽(1期棟)【要緊急】	飯坂町字西滝ノ町 27	-	-	-		防災拠点
111	飯坂ホテル聚楽(4期棟)【要緊急】	飯坂町字西滝ノ町 27	-	-	-		防災拠点
109	飯坂ホテル聚楽(2期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	H29 繰越	H30 繰越	R2		防災拠点
110	飯坂ホテル聚楽(3期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	H29 繰越	H30 繰越			防災拠点
112	飯坂ホテル聚楽(5期棟)	飯坂町字西滝ノ町 27	H29 繰越	H30 繰越			防災拠点
113	医療生協わたり病院(管理棟)	渡利字中江町 34					防災拠点
1	ハイジー松山	松山町 63	H30				沿道
2	同仁社ビル	松浪町 40-1	H29 繰越				沿道
3	サンライズマンション	旭町 2-4	H29 繰越				沿道
4	今野ビル	浜田町 36-5	H30				沿道
5	富士ビル	浜田町 24-3	H30				沿道
6	安藤組	浜田町 16-2	H29 繰越				沿道
7	DANビル	北町 41-1	H30				沿道
8	あいおいニッセイ同和損保福島ビル	北町 43-1	H30				沿道
9	【仮称】福島 ACDビル	舟場町 8-1	H29				沿道
-	萩野ビル【除却】	浜田町 3-30	H30			R3	沿道
建築物耐震関連助成事業実績(件数)			20件	10件	6件	2件	

11 耐震性が不足する市有建築物（既存耐震不適格建築物）

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要				耐震化の方針	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	大規模地震での倒壊危険性			
									I 高い	II ある		III 低い
1	学校教育系施設	福島第一小学校(屋内運動場)				●	1967	805	○			統廃合を検討
2		福島第四小学校(屋内運動場)				●	1965	871	○			統廃合を検討
3		清明小学校(屋内運動場)				●	1962	662	○			統廃合を検討
4		余目小学校(屋内運動場)	○				1980	1,083		○		建替え中
5		下川崎小学校(校舎)	○				1977	1,604		○		統廃合を検討
6		下川崎小学校(屋内運動場)				●	1978	583	○			統廃合を検討
7		渡利中学校(屋内運動場)				●	1976	750	○			建替え中
8		松陵中学校(校舎)	○	○			1964	5,919	○			建替え予定
9		松陵中学校(屋内運動場)	○				1967	1,308		○		建替え予定
10		ふくしま支援学校(屋内運動場)				●	1969	391			未診断	建替え中
11	子育て支援系施設	渡利保育所				□	1967	358	○			再編配置計画を策定 予定
12		笹谷保育所				□	1970	351	○			
13		杉妻保育所				□	1970	361	○			
14		余目保育所				□	1972	370	○			
15		平野保育所				□	1972	364	○			
16		東浜保育所				□	1973	455	○			
17		森合幼稚園				□	1972	482	○			建替えを検討
18	文化・社会教育系施設	福島市市民会館	○	○			1971	6,547	○			解体予定
19		福島市公会堂	○				1958	4,259	○			解体予定
20		福島市立図書館	○	○			1958	2,695	○			再整備を検討
21		中央学習センター	○				1958	2,010	○			解体予定
22		杉妻学習センター				●	1978	672		○		建替えを検討
23		清水学習センター分館				●	1970	674		○		集約化を検討
24		旧松川学習センター				●	1975	750			未診断	解体予定
25		吾妻学習センター分館				●	1979	766		○		集約化を検討
26		飯野学習センター				●	1974	1,100			未診断	解体予定
27	旧市民ギャラリー				□	1972	844			未診断	解体予定	
28	スポーツ施設	松川地区体育館				□	1973	698	○			解体予定
29	保健福祉系施設	老人福祉センター	○				1977	1,675	○			更新を含めて検討
30	住宅系施設	中央団地 改良住宅 1号棟				○	1959	816		○		解体予定
31		中央団地 改良住宅 3号棟				○	1959	875		○		
32		中央団地 改良住宅 4号棟	○				1959	2,912		○		
33		中央団地 改良住宅 5号棟	○				1959	2,123		○		
34		中央団地 改良住宅 6号棟				○	1959	841		○		

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要			耐震化の方針		
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	大規模地震での倒壊危険性			
									I 高い		II ある	III 低い
35	住宅系施設	中央団地 改良住宅 8号棟	○				1959	1,289		○	解体予定	
36		蓬萊団地 7号棟	○				1973	1,570	○			
37		蓬萊団地 8号棟	○				1973	1,570	○			
38		蓬萊団地 9号棟	○				1973	1,570	○			
39		蓬萊団地 10号棟	○				1974	2,191	○			
40		蓬萊団地 19号棟	○				1976	2,548	○			
41	行政系施設	清水支所				◎	1976	669	未診断		建替え中	
42		旧児童文化センター				□	1972	1,801	未診断		解体予定	
43	消防系施設	消防本部・福島消防署				○	1971	1,446	○		解体予定	
44		福島消防署西出張所				○	1979	331	○		集約化を検討	
45		福島南消防署杉妻出張所				○	1968	146	○		集約化を検討	
46	その他公益施設	下水道管理C(事務所棟)	○				1972	1,230	○		耐震改修予定	

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

※大規模地震（震度6強以上）での倒壊危険性

- I 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
- II 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
- III 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

※耐震診断未実施又は耐震診断が第1次診断法の場合は、地震に対する安全性の評価I、IIの区分なし（木造も同じ）

図 市有建築物耐震化概ね解消までの想定

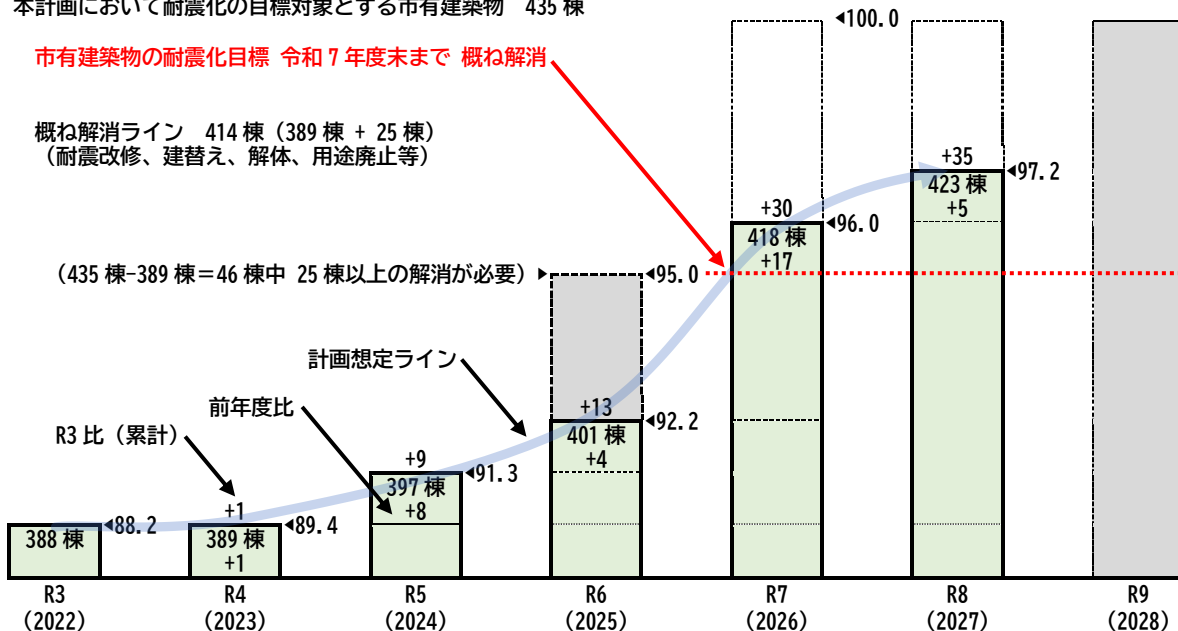
令和5年4月1日時点
耐震化率(%)

本計画において耐震化の目標対象とする市有建築物 435棟

市有建築物の耐震化目標 令和7年度末まで 概ね解消

概ね解消ライン 414棟 (389棟 + 25棟)
(耐震改修、建替え、解体、用途廃止等)

(435棟-389棟=46棟中 25棟以上の解消が必要)



12 市有建築物の耐震性に関するリスト

市有建築物の耐震基準や耐震化への対応等を取りまとめ、施設ごとの耐震化状況を公表します。

表 市有建築物の耐震化の現状【再掲】

令和5年3月末時点 棟数

区分	昭和56年 以前の建築物 A	昭和57年 以降の建築物 C	建築物総数 D (A+C)	耐震性を 有する建築物数 E(B+C)	耐震性が不足 する建築物数 F(D-E)	耐震化率(%) E/D
	耐震性有 B					
市有 建築物	215 (239)	220 (174)	435 (413)	389 (226)	46 (187)	89.4 (54.7)
	169 (52)					
特定 建築物	110	144	254	236	18	92.9
	92					
大規模 建築物	14	-	14	11	3	78.6
	11					
防災拠点 建築物	43	-	43	40	3	93.0
	40					
防災上 重要 建築物	62	76	138	113	25	81.9
	37					

※ () 平成19年の数値

表 市有建築物の用途別耐震化の現状【再掲】

令和5年3月末時点 棟数

区分	昭和56年 以前の建築物 A	昭和57年 以降の建築物 C	建築物総数 D (A+C)	耐震性を 有する建築物数 E(B+C)	耐震性が不足 する建築物数 F(D-E)	耐震化率(%) E/D
	耐震性有 B					
市有 建築物	215	220	435	389	46	89.4
	169					
学校教育 系施設	122	86	208	198	10	95.2
	112					
子育て 支援系 施設	18	7	25	18	7	72.0
	11					
文化・ 社会教育 系施設	11	17	28	17	10	64.7
	1					
スポーツ 系施設	2	10	12	11	1	91.7
	1					
保健福祉 系施設	1	3	4	3	1	75.0
	0					
住宅 系施設	51	67	118	107	11	90.7
	40					
行政 系施設	3	17	20	18	2	90.0
	1					
消防 系施設	3	5	8	5	3	62.5
	0					
その他 公益施設	4	8	12	11	1	91.7
	3					

表 大規模建築物のうち市有建築物の用途別耐震化の現状（耐震診断結果公表）【再掲】

令和5年3月末時点

区分	総数	耐震化率(%)	耐震性が不足する建築物		
			棟数	耐震化の方針	
市有建築物					
学校教育 系施設	小学校	6	100.0	-	-
	中学校	6	83.3	1	建替え予定
文化・ 社会教育 系施設	福島市市民会館	1	0.0	1	解体予定
	福島市公会堂、中央学習センター 福島市立図書館	1	0.0	1	解体予定 再整備を検討

表 防災拠点建築物のうち市有建築物の用途別耐震化の現状（耐震診断結果公表）【再掲】

令和5年3月末時点

区分	総数	耐震化率(%)	耐震性が不足する建築物		
			棟数	耐震化の方針	
市有建築物					
学校教育 系施設	小学校	校舎	11	100.0	
		屋内運動場	13	100.0	
	中学校	校舎	10	100.0	
		屋内運動場	4	100.0	
子育て支援 系施設	児童センター	1	100.0	(1)	
消防系 施設	消防署	1	0.0	1	解体予定
	出張所	2	0.0	2	集約化を検討
その他 公益施設	衛生処理場（汚泥処理棟）	1	100.0	(1)	

※（ ）耐震診断の結果、耐震性を有すると判定された建築物

表 市有建築物（防災上重要建築物）の用途別耐震化の現状

令和5年3月末時点 棟数

区分	昭和56年 以前の建築物 A	昭和57年 以降の建築物 C	建築物総数 D (A+C)	耐震性を 有する建築物数 E(B+C)	耐震性が不足 する建築物数 F(D-E)	耐震化率(%) E/D
	耐震性有 B					
防災上 重要 建築物	62	76	138	113	25	81.9
	37					
防災 拠点施設	2	22	24	23	1	95.8
	1					
避難施設	37	37	74	63	11	85.1
	26					
居住施設	8	7	15	12	3	80.0
	5					
その他の 施設	15	10	25	15	10	60.0
	5					

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	学校教育系施設	福島第一小学校(北校舎)	○	○			1964	4,175				○	
2		福島第一小学校(南校舎)				●	1964	955				○	
3		福島第一小学校(屋内運動場)				●	1967	805	○				統廃合を検討
4		福島第二小学校(北校舎)	○				1970	2,436				○	
5		福島第二小学校(南校舎)	○				1968	1,867				○	
6		福島第二小学校(屋内運動場)			○		1972	793				○	
7		福島第三小学校(北校舎)	○				1969	1,802				○	
8		福島第三小学校(西校舎)				●	1970	440				○	
9		福島第三小学校(中校舎)	○				1970	1,763				○	
10		福島第三小学校(南校舎)				●	1972	728				○	
11		福島第三小学校(屋内運動場)			○		1973	821				○	
12		福島第四小学校(北校舎)	○				1964	3,079				○	
13		福島第四小学校(南校舎)	○				1964	2,090				○	
14		福島第四小学校(屋内運動場)				●	1965	871	○				統廃合を検討
15		清明小学校(南校舎)	○				1959	1,379				○	
16		清明小学校(東校舎)				●	1961	955				○	
17		清明小学校(北校舎)	○				1960	1,381				○	
18		清明小学校(屋内運動場)				●	1962	662	○				統廃合を検討
19		三河台小学校(北校舎)	○				1970	1,722				○	
20		三河台小学校(南校舎)	○				1972	1,843				○	
21		三河台小学校(中校舎)				●	1975	868				○	
22		三河台小学校(屋内運動場)			○		1973	815				○	
23		森合小学校(北校舎)	○				1967	1,787				○	
24		森合小学校(南校舎)	○				1967	1,958				○	
25		森合小学校(北校舎北)				●	1980	680				○	
26		森合小学校(東校舎)				●	1974	651				○	
27		森合小学校(西校舎)				●	1975	511				○	
28		森合小学校(屋内運動場)				●	1969	792				○	
29		渡利小学校(北校舎西)				●	1965	965				○	
30		渡利小学校(北校舎東)	○				1978	3,220				○	
31		渡利小学校(東校舎)		○			1978	770				○	
32		渡利小学校(屋内運動場)	○				1999	1,258	○				
33		南向台小学校(校舎)	○				1996	3,630	○				
34		南向台小学校(屋内運動場)	○				1997	1,092	○				
35		杉妻小学校(南校舎)	○	○			1978	4,269				○	
36		杉妻小学校(北校舎)	○				1976	1,189				○	
37		杉妻小学校(屋内運動場)				●	2002	1,552	○				

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
38	学校教育系施設	蓬萊小学校(北校舎)	○				1973	1,737				○	
39		蓬萊小学校(南校舎東)	○				1973	1,722				○	
40		蓬萊小学校(東校舎)	○				1974	1,520				○	
41		蓬萊小学校(南校舎西)				●	1979	739				○	
42		蓬萊小学校(中校舎)				●	1981	641				○	
43		蓬萊小学校(屋内運動場)			○		1973	880				○	
44		蓬萊東小学校(南校舎)	○				1982	4,269	○				
45		蓬萊東小学校(北校舎)	○				1982	1,582	○				
46		蓬萊東小学校(屋内運動場)	○				1982	1,200	○				
47		清水小学校(南校舎)	○		○		1980	2,272				○	
48		清水小学校(中校舎)				●	1980	858				○	
49		清水小学校(北校舎)	○				1980	1,927				○	
50		清水小学校(西校舎)				●	1981	472	○				
51		清水小学校(屋内運動場)			○		1967	923				○	
52		北沢又小学校(北校舎)	○				1978	1,592				○	
53		北沢又小学校(南校舎)	○	○	○		1978	2,759				○	
54		北沢又小学校(屋内運動場)			○		1980	981				○	
55		御山小学校(北校舎)	○				1994	1,773	○				
56		御山小学校(南校舎)	○				1994	2,730	○				
57		御山小学校(屋内運動場)	○				1995	1,089	○				
58		岡山小学校(南校舎)	○	○	○		1980	3,517				○	
59		岡山小学校(北校舎)	○				1973	1,261				○	
60		岡山小学校(屋内運動場)			○		1979	981				○	
61		鎌田小学校(北校舎)			○		1978	817				○	
62		鎌田小学校(南校舎)	○		○		1978	2,450				○	
63		鎌田小学校(西校舎)				●	1990	927	○				
64		鎌田小学校(屋内運動場)				●	1985	981	○				
65		月輪小学校(西校舎)	○				1979	1,152				○	
66		月輪小学校(東校舎)				●	1979	526				○	
67		月輪小学校(屋内運動場)			○		1972	388				○	
68	瀬上小学校(中校舎)	○				1973	1,247				○		
69	瀬上小学校(南校舎)	○		○		1972	1,608				○		
70	瀬上小学校(北校舎)				●	1962	640				○		
71	瀬上小学校(南校舎東)				●	1982	508	○					
72	瀬上小学校(屋内運動場)				●	2022	1,129	○					
73	余目小学校(北校舎)				●	1979	987				○		
74	余目小学校(中校舎)	○				1979	1,053				○		

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考		
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積(m ²)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性				
										I 高い	II ある		III 低い	
75	学校教育系施設	余目小学校(南校舎)	○				1980	1,154				○		
76		余目小学校(屋内運動場)	○				1980	1,083			○		建替え中	
77		矢野目小学校(校舎)	○				1981	2,482					○	
78		矢野目小学校(屋内運動場)			○		1981	1,083					○	
79		大笹生小学校(校舎)	○				1973	2,527					○	
80		大笹生小学校(屋内運動場)			○		1974	574					○	
81		笹谷小学校(北校舎)	○				1970	2,391					○	
82		笹谷小学校(南校舎)	○				1972	2,770					○	
83		笹谷小学校(東校舎)				●	1975	482					○	
84		笹谷小学校(屋内運動場)			○		1973	792					○	
85		吉井田小学校(北校舎)	○				1974	2,424					○	
86		吉井田小学校(東校舎)	○				1973	1,012					○	
87		吉井田小学校(南校舎)	○				1984	1,265	○					
88		吉井田小学校(屋内運動場)	○				2004	1,258	○					
89		荒井小学校(北校舎)			○		1978	960					○	
90		荒井小学校(南校舎)	○				1974	1,903					○	
91		荒井小学校(屋内運動場)	○				1988	1,092	○					
92		立子山小学校(校舎)	○				1987	2,145	○					
93		立子山小学校(屋内運動場)				●	1988	825	○					
94		佐倉小学校(校舎)	○				1978	2,199					○	
95		佐倉小学校(屋内運動場)				●	1988	825	○					
96	佐原小学校(校舎)	○				1994	1,809	○						
97	佐原小学校(屋内運動場)				●	1994	825	○						
98	飯坂小学校(南校舎)	○	○	○		1979	3,035					○		
99	飯坂小学校(東校舎)	○				1979	1,424					○		
100	飯坂小学校(屋内運動場)			○		1979	981					○		
101	平野小学校(東校舎)	○				1985	2,008	○						
102	平野小学校(南校舎)	○				1986	3,699	○						
103	平野小学校(屋内運動場)	○				1999	1,258	○						
104	湯野小学校(中校舎)	○				1963	1,255					○		
105	湯野小学校(東校舎)				●	2010	954	○						
106	湯野小学校(西校舎)				●	1984	519	○						
107	湯野小学校(屋内運動場)				●	1969	722					○		
108	松川小学校(校舎)	○				1992	3,815	○						
109	松川小学校(屋内運動場)	○				1993	1,092	○						
110	金谷川小学校(校舎)	○				1986	2,820	○						
111	金谷川小学校(屋内運動場)	○				1986	1,092	○						

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
112	学校教育系施設	下川崎小学校(校舎)	○				1977	1,604			○	統廃合を検討	
113		下川崎小学校(屋内運動場)				●	1978	583		○		統廃合を検討	
114		鳥川小学校(南校舎)	○				1980	1,932				○	
115		鳥川小学校(北校舎西)				●	1980	835				○	
116		鳥川小学校(北校舎東)	○				1994	1,266	○				
117		鳥川小学校(屋内運動場)	○		○		1980	1,083				○	
118		大森小学校(北校舎)	○		○		1974	1,544				○	
119		大森小学校(南校舎西)	○		○		1975	1,619				○	
120		大森小学校(西校舎)			○		1979	734				○	
121		大森小学校(南校舎中央)				●	1979	377				○	
122		大森小学校(南校舎東)				●	1984	733	○				
123		大森小学校(屋内運動場)	○				2003	1,552	○				
124		平田小学校(校舎)	○				1990	2,148	○				
125		平田小学校(屋内運動場)				●	1990	825	○				
126		平石小学校(校舎)	○				1993	1,728	○				
127		平石小学校(屋内運動場)				●	1993	825	○				
128		野田小学校(南校舎)	○				1971	2,773				○	
129		野田小学校(北校舎東・西)	○				2014	3,561	○				
130		野田小学校(屋内運動場)	○				1997	1,248	○				
131		庭坂小学校(校舎)	○				1983	2,992	○				
132		庭坂小学校(屋内運動場)				●	1985	981	○				
133		庭塚小学校(校舎)	○				1985	1,999	○				
134		庭塚小学校(屋内運動場)				●	1987	825	○				
135		水保小学校(校舎)	○				1989	2,339	○				
136	水保小学校(屋内運動場)				●	1990	825	○					
137	飯野小学校(校舎)	○				1995	2,659	○					
138	飯野小学校(屋内運動場)	○				1995	1,505	○					
139	福島第一中学校(南校舎)	○				1982	5,160	○					
140	福島第一中学校(北校舎)	○				1984	1,109	○					
141	福島第一中学校(屋内運動場)	○				1985	1,319	○					
142	福島第二中学校(北校舎)	○		○		1980	2,752				○		
143	福島第二中学校(南校舎)	○				1981	1,864				○		
144	福島第二中学校(屋内運動場)	○				1987	1,383	○					
145	福島第三中学校(北校舎)	○				2008	5,655	○					
146	福島第三中学校(南校舎)				●	1979	828				○		
147	福島第三中学校(屋内運動場第一)				●	2008	717	○					
148	福島第三中学校(屋内運動場第二)			○		1980	830				○		

※防災上重要建築物 区分凡例

○ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
149	学校教育系施設	福島第四中学校(北校舎)	○				1988	1,309	○				
150		福島第四中学校(南校舎東)	○				1972	2,896				○	
151		福島第四中学校(屋内運動場)	○				1989	1,867	○				
152		岳陽中学校(北校舎)	○				1979	1,499				○	
153		岳陽中学校(中校舎)				●	1979	405				○	
154		岳陽中学校(南校舎東)	○				1979	1,463				○	
155		岳陽中学校(南校舎中)	○				2013	1,055	○				
156		岳陽中学校(南校舎西)				●	1961	959				○	
157		岳陽中学校(屋内運動場)	○				1989	1,384	○				
158		渡利中学校(北校舎東)	○				1975	1,315				○	
159		渡利中学校(北校舎西)	○				1987	1,064	○				
160		渡利中学校(南校舎)	○				1974	1,909				○	
161		渡利中学校(屋内運動場)				●	1976	750	○				建替え中
162		蓬萊中学校(東校舎)	○	○	○		1979	4,250				○	
163		蓬萊中学校(西校舎)	○				1984	1,784	○				
164		蓬萊中学校(屋内運動場)	○		○		1979	1,075				○	
165		清水中学校(北校舎)	○				1983	2,280	○				
166		清水中学校(南校舎)	○				1983	1,925	○				
167		清水中学校(中校舎)				●	1983	703	○				
168		清水中学校(屋内運動場)	○				1984	1,027	○				
169		信陵中学校(北校舎東)	○				2016	1,903	○				
170		信陵中学校(北校舎西)			○		1962	765				○	
171		信陵中学校(南校舎東)			○		1960	1,905				○	
172		信陵中学校(南校舎西)			○		1961	1,119				○	
173		信陵中学校(東校舎)				●	1978	878				○	
174		信陵中学校(屋内運動場)	○				1998	1,511	○				
175		北信中学校(北校舎)	○		○		1979	2,323				○	
176		北信中学校(南校舎中)	○		○		1980	2,263				○	
177		北信中学校(南校舎西)				●	1983	542	○				
178		北信中学校(南校舎東)	○				1985	1,409	○				
179	北信中学校(屋内運動場)	○				1988	1,384	○					
180	西信中学校(北校舎)		○	○		1965	919				○		
181	西信中学校(南校舎)	○		○		1963	2,074				○		
182	西信中学校(特別教室棟)				●	2017	635	○					
183	西信中学校(屋内運動場)				●	2022	1,097	○					
184	大鳥中学校(北校舎)	○		○		1976	2,492				○		
185	大鳥中学校(中校舎)				●	1978	976				○		

※防災上重要建築物 区分凡例

○ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積(m ²)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
186	学校教育系施設	大鳥中学校(南校舎)				●	1983	666	○				
187		大鳥中学校(屋内運動場)	○				1983	1,027	○				
188		平野中学校(北校舎)				●	1985	959	○				
189		平野中学校(南校舎)	○	○			1979	3,045				○	
190		平野中学校(屋内運動場)			○		1979	1,155				○	
191		西根中学校(校舎)	○				1988	3,477	○				
192		西根中学校(屋内運動場)	○				1989	1,237	○				
193		松陵中学校(校舎)	○	○			1964	5,919		○			建替え予定
194		松陵中学校(屋内運動場)	○				1967	1,308			○		建替え予定
195		信夫中学校(南校舎)	○				1987	3,297	○				
196		信夫中学校(北校舎)	○				1987	2,369	○				
197		信夫中学校(屋内運動場)	○				1988	1,384	○				
198		野田中学校(南校舎)	○				1982	3,507	○				
199		野田中学校(北校舎)	○				1982	1,379	○				
200		野田中学校(屋内運動場)	○				1985	1,027	○				
201		吾妻中学校(校舎)	○				1972	3,430				○	
202		吾妻中学校(木工・金工室)		○			1974	171				○	
203		吾妻中学校(屋内運動場)			○		1973	824				○	
204		飯野中学校(校舎)	○	○			1981	3,157				○	
205		飯野中学校(屋内運動場)	○				1998	1,480	○				
206	ふくしま支援学校(南校舎)	○				2021	4,442	○					
207	ふくしま支援学校(ものづくり棟)				●	2021	968	○					
208	ふくしま支援学校(屋内運動場)				●	1969	391				未診断	建替え中	

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積(m ²)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	子育て支援系施設	ふくしま中央認定こども園	○				1977	746				○	
2		ふくしま東園舎				□	1986	320	○				
3		ひらの認定幼稚園				□	1985	550	○				
4		いいの認定こども園				□	1977	645					○
5		渡利保育所				□	1967	358			○		
6		笹谷保育所				□	1970	351			○		
7		杉妻保育所				□	1970	361			○		
8		余目保育所				□	1972	370			○		
9		平野保育所				□	1972	364			○		
10		東浜保育所				□	1973	455			○		
11		蓬萊保育所				□	1975	488					○
12		野田保育所	○				1978	585					○
13		蓬萊第二保育所				□	1979	450					○
14		御山保育所	○				1980	722					○
15		飯野あおぞら保育所				□	2000	809	○				
16		森合幼稚園				□	1972	482	○				
17		渡利幼稚園				□	1997	320	○				
18		杉妻幼稚園	○				1980	823					○
19		清水幼稚園	○				1982	580	○				
20		岡山幼稚園				□	1979	414					○
21		笹谷幼稚園				□	1974	472					○
22		いいざか幼稚園	○				1981	708					○
23		まつかわ幼稚園				□	1985	319	○				
24		蓬萊児童センター			○		1979	300					○
25		渡利児童センター				□	1993	952	○				

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での 倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	文化・社会教育 系施設	福島市市民会館	○	○			1971	6,547	○			解体予定	
2		福島市公会堂	○				1958	4,259	○			解体予定	
3		福島市立図書館	○	○			1958	2,695	○			再整備を検討	
4		中央学習センター	○				1958	2,010	○			解体予定	
5		福島市音楽堂	○				1984	6,023	○				
6		福島テルサ	○				1994	9,649	○				
7		パルセいいざか	○				1991	7,795	○				
8		立子山自然の家				●	1992	1,030	○				
9		こむこむ館	○				2005	9,886	○				
10		三河台学習センター				●	1977	1,129	○				
11		渡利学習センター				●	2021	1,491	○				
12		杉妻学習センター				●	1978	672		○		建替えを検討	
13		蓬萊学習センター				●	1993	1,720	○				
14		清水学習センター				●	1996	2,160	○				
15		清水学習センター分館				●	1970	674		○		集約化を検討	
16		もちずり学習センター				●	1980	1,316			○		
17		北信学習センター				●	1992	1,555	○				
18		吉井田学習センター				●	1995	852	○				
19		西学習センター				●	1983	821	○				
20		信陵学習センター				●	1994	955	○				
21		飯坂学習センター				●	2004	1,800	○				
22		松川学習センター	○				2014	1,960	○				
23		旧松川学習センター				●	1975	750			未診断	解体予定	
24		信夫学習センター				●	1989	830	○				
25		吾妻学習センター				●	1998	2,037	○				
26		吾妻学習センター分館				●	1979	766		○		集約化を検討	
27		飯野学習センター				●	1974	1,100			未診断	解体予定	
28		旧市民ギャラリー				□	1972	844			未診断	解体予定	

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	スポーツ系施設	国体記念体育館	○				1994	10,148	○				
2		福島市体育館・武道場	○				2018	7,576	○				
3		十六沼公園体育館	○				1993	1,887	○				
4		十六沼公園屋根付運動場				□	2016	1,327	○				
5		東部体育館	○				1989	1,376	○				
6		南体育館	○				1990	1,817	○				
7		西部体育館	○				1993	2,966	○				
8		松川地区体育館				□	1973	698		○			解体予定
9		飯野地区体育館	○				1985	1,201	○				
10		信夫ヶ丘競技場	○				1978	2,779				○	
11		信夫ヶ丘球場	○				1989	1,445	○				
12		ヘルシーランド福島				□	1990	4,341	○				

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	保健福祉系施設	保健福祉センター	○				1998	11,392	○				
2		老人福祉センター	○				1977	1,675		○			更新を含めて検討
3		わたりふれあいセンター	○				1993	1,430	○				
4		飯野地域福祉センター				◎	1995	1,323	○				

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	住宅系施設	中央団地 改良住宅 1号棟				○	1959	816			○	解体予定	
2		中央団地 改良住宅 2号棟				○	1959	395				○	第1次診断法
3		中央団地 改良住宅 3号棟				○	1959	875			○		解体予定
4		中央団地 改良住宅 4号棟	○				1959	2,912			○		解体予定
5		中央団地 改良住宅 5号棟	○				1959	2,123			○		解体予定
6		中央団地 改良住宅 6号棟				○	1959	841			○		解体予定
7		中央団地 改良住宅 8号棟	○				1959	1,289			○		解体予定
8		春日町若草荘団地	○				1999	2,039	○				
9		入江町団地 1号棟	○				1971	1,743				○	
10		入江町団地 2号棟	○				1971	1,602				○	
11		入江町団地 3号棟	○				1996	2,004	○				
12		所窪団地 1号棟	○				1979	2,694				○	
13		所窪団地 2号棟	○				1991	1,265	○				
14		所窪団地 3号棟	○				1991	4,007	○				
15		所窪団地 4号棟	○				1991	2,559	○				
16		大豆塚団地	○				1992	5,453	○				
17		泉団地 1号棟	○				1998	2,187	○				
18		曲松団地 1号棟	○				1987	1,260	○				
19		曲松団地 2号棟	○				1987	1,892	○				
20		曲松団地 3号棟	○				1987	1,260	○				
21		南沢又団地 1号棟	○				1999	1,866	○				
22		南沢又団地 2号棟	○				1999	4,075	○				
23		南沢又団地 3号棟	○				1999	1,405	○				
24		清水が丘団地 1号棟	○				1993	1,866	○				
25		清水が丘団地 2号棟	○				1993	1,244	○				
26		北沢又団地 1号棟	○				1992	1,892	○				
27		北沢又団地 2号棟	○				1992	1,431	○				
28		北沢又団地 3号棟	○				1992	1,431	○				
29		北沢又団地 4号棟	○				1992	1,431	○				
30		北沢又団地 5号棟	○				1992	1,892	○				
31		北沢又団地 6号棟	○				1992	1,422	○				
32		北沢又団地 7号棟	○				1992	1,882	○				
33		北沢又団地 8号棟	○				1992	1,892	○				
34		北沢又団地 9号棟	○				1992	1,892	○				
35		北沢又団地 10号棟	○				1992	1,882	○				
36		北沢又団地 11号棟	○				1992	1,244	○				
37		北沢又団地 12号棟	○				1992	1,876	○				

※防災上重要建築物 区分凡例

○ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
38	住宅系施設	北沢又団地 13号棟	○				1992	1,244	○				
39		北沢又団地 14号棟	○				1992	1,876	○				
40		北沢又団地 15号棟	○				1992	1,244	○				
41		平ヶ森団地 1号棟				○	1969	856				○	第1次診断法
42		平ヶ森団地 2号棟	○				1970	1,283				○	第1次診断法
43		平ヶ森団地 3号棟	○				1971	1,387				○	第1次診断法
44		大下団地 1号棟	○				1989	1,195	○				
45		大下団地 2号棟	○				1989	1,813	○				
46		大下団地 3号棟	○				1989	1,217	○				
47		桜町団地	○				1979	1,912				○	第1次診断法
48		北信団地 1号棟	○				1967	1,242				○	第1次診断法
49		北信団地 2号棟				○	1967	895				○	第1次診断法
50		先達団地 1号棟	○				1978	2,022				○	第1次診断法
51		先達団地 2号棟	○				1978	2,022				○	第1次診断法
52		先達団地 3号棟	○				1978	2,547				○	第1次診断法
53		先達団地 4号棟	○				1978	1,912				○	第1次診断法
54		先達団地 5号棟	○				1978	1,912				○	第1次診断法
55		先達団地 6号棟	○				1978	1,912				○	第1次診断法
56		陳光団地 1号棟	○				1980	1,911				○	第1次診断法
57		陳光団地 2号棟	○				1980	1,277				○	第1次診断法
58		由添団地 1号棟	○				1981	2,875	○				
59		由添団地 2号棟	○				1981	2,698	○				
60		由添団地 3号棟	○				1981	2,026	○				
61		由添団地 4号棟	○				1981	2,026	○				
62		由添団地 5号棟	○				1984	2,045	○				
63		由添団地 6号棟	○				1984	2,045	○				
64		由添団地 7号棟	○				1984	2,045	○				
65		由添団地 8号棟	○				1984	2,045	○				
66	由添団地 9号棟	○				1984	1,092	○					
67	由添団地 10号棟	○				1984	1,092	○					
68	由添団地 11号棟	○				1984	1,092	○					
69	嶽駒団地 1号棟				○	1983	821	○					
70	嶽駒団地 2号棟	○				1983	1,092	○					
71	嶽駒団地 3号棟	○				1983	1,092	○					
72	嶽駒団地 4号棟				○	1983	821	○					
73	嶽駒団地 5号棟				○	1983	821	○					
74	嶽駒団地 6号棟	○				1983	1,633	○					

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での 倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
75	住宅系施設	嶽駒団地 7号棟	○				1983	1,092	○				
76		嶽駒団地 8号棟				○	1983	821	○				
77		笹谷団地 1号棟				○	1967	994				○	第1次診断法
78		笹谷団地 2号棟				○	1968	994				○	第1次診断法
79		川前団地 1号棟	○				1983	1,633	○				
80		川前団地 2号棟	○				1983	1,226	○				
81		川前団地 3号棟				○	1983	821	○				
82		川前団地 4号棟				○	1983	821	○				
83		川前第二団地 5号棟	○				1985	1,095	○				
84		川前第二団地 6号棟				○	1985	823	○				
85		川前第二団地 7号棟	○				1985	1,095	○				
86		川前第二団地 8号棟	○				1985	1,095	○				
87		川前第二団地 9号棟	○				1985	1,637	○				
88		川前第二団地 10号棟	○				1985	1,095	○				
89		御山町団地	○				2003	2,017	○				
90		野田町団地 1号棟	○				1998	6,845	○				
91		野田町団地 2号棟	○				1998	1,665	○				
92		蓬萊団地 1号棟	○				1971	1,430				○	第1次診断法
93		蓬萊団地 2号棟	○				1971	1,329				○	第1次診断法
94		蓬萊団地 3号棟	○				1973	1,467				○	第1次診断法
95	蓬萊団地 4号棟	○				1972	1,925				○	第1次診断法	
96	蓬萊団地 5号棟	○				1972	1,925				○	第1次診断法	
97	蓬萊団地 6号棟	○				1972	1,344				○	第1次診断法	
98	蓬萊団地 7号棟	○				1973	1,570		○			解体予定	
99	蓬萊団地 8号棟	○				1973	1,570		○			解体予定	
100	蓬萊団地 9号棟	○				1973	1,570		○			解体予定	
101	蓬萊団地 10号棟	○				1974	2,191		○			解体予定	
102	蓬萊団地 11号棟	○				1975	1,690				○		
103	蓬萊団地 12号棟	○				1974	1,668				○		
104	蓬萊団地 13号棟	○				1975	1,690				○	第1次診断法	
105	蓬萊団地 14号棟	○				1974	2,250				○		
106	蓬萊団地 15号棟	○				1975	1,756				○	第1次診断法	
107	蓬萊団地 16号棟	○				1975	1,756				○	第1次診断法	
108	蓬萊団地 17号棟	○				1976	2,338				○		
109	蓬萊団地 18号棟	○				1976	1,173				○	第1次診断法	
110	蓬萊団地 19号棟	○				1976	2,548		○			解体予定	
111	蓬萊団地 20号棟	○				1977	1,824				○	第1次診断法	

※防災上重要建築物 区分凡例

○ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考		
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性				
										I 高い	II ある		III 低い	
112	住宅系施設	蓬萊団地 21号棟	○				1977	1,913				○	第1次診断法	
113		蓬萊団地 22号棟	○				1977	1,913				○	第1次診断法	
114		蓬萊団地 23号棟	○				1977	1,824				○	第1次診断法	
115		蓬萊団地 24号棟	○				1980	2,022				○	第1次診断法	
116		蓬萊団地 25号棟	○				1980	2,546				○	第1次診断法	
117		砂入団地	○				1991	1,294	○					
118		天王原団地 1号棟	○				1995	3,257	○					

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考		
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性				
										I 高い	II ある		III 低い	
1	行政系施設	本庁舎東棟	○				2010	27,227	○					
2		渡利支所				◎	1995	800	○					
3		杉妻支所				◎	1997	654	○					
4		蓬萊支所				◎	1975	1,523				○		
5		清水支所				◎	1976	669				未診断		建替え中
6		東部支所				◎	1982	379	○					
7		北信支所				◎	1993	854	○					
8		吉井田支所				◎	1995	685	○					
9		西支所				◎	1984	1,177	○					
10		土湯温泉町支所				◎	1995	292	○					
11		信陵支所				◎	1994	740	○					
12		立子山支所				◎	2000	367	○					
13		飯坂支所				◎	2004	1,168	○					
14		松川支所				◎	2015	839	○					
15		信夫支所				◎	1989	1,009	○					
16		吾妻支所				◎	1998	1,048	○					
17		飯野支所				◎	1988	2,204	○					
18		茂庭出張所				◎	1988	210	○					
19		旧保健福祉センター飯野分館				□	1988	502	○					
20		旧児童文化センター				□	1972	1,801				未診断		解体予定

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	消防系施設	消防本部・福島消防署			○	1971	1,446	○				解体予定	
2		福島消防署清水分署			◎	2021	943	○					
3		福島消防署西出張所			○	1979	331	○				集約化を検討	
4		飯坂消防署			◎	2014	1,676	○					
5		飯坂消防署東出張所			◎	1982	336	○					
6		福島南消防署			◎	1999	1392	○					
7		福島南消防署信夫分署			◎	1990	441	○					
8		福島南消防署杉妻出張所			○	1968	146	○				集約化を検討	

令和5年4月1日時点

No.	施設区分	建築物名称	建築物区分				概要					備考	
			特定建築物	大規模建築物	防災拠点建築物	防災上重要建築物	建設年	延べ面積 (㎡)	新耐震基準	大規模地震での倒壊危険性			
										I 高い	II ある		III 低い
1	その他公益施設	道の駅ふくしま			◎	2021	2,263	○					
2		土湯温泉まちおこしセンター	○			1997	2,049	○					
3		土湯温泉観光交流センター	○			1948	1,329				○		
4		UFOふれあい館			□	1991	617	○					
5		あぶくまCC(焼却工場)	○			1987	7,838	○					
6		あらかわCC(焼却工場)	○			2008	10,101	○					
7		あらかわCC(資源化工場)	○			1998	8,346	○					
8		福島市斎場	○			2018	4,680	○					
9		衛生処理場(汚泥処理棟)			○	1973	1,173				○		
10		下水道管理C(事務所棟)	○			1972	1,230		○			耐震改修予定	
11		下水道管理C(集中管理棟)	○			1997	1,128	○					
12		福島市水道局施設管理C	○			1972	1,880				○		

※防災上重要建築物 区分凡例

◎ 防災拠点施設 ● 避難施設 ○ 居住施設 □ その他施設